

## 総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和3年9月21日（火）  
午前9時29分 開会  
午後4時2分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真  
副委員長 竹中 理  
委員 浅田 徹、井上 正治、  
奥村 忠俊、田中藤一郎、  
土生田仁志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長・分科会長 西田 真

# 総務委員会（分科会）次第

2021年9月21日（火）9：30～  
第1委員会室

## 1 開会

## 2 委員長あいさつ

## 3 協議事項

### (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉

#### ア 委員会審査

#### イ 分科会審査

### (2) 意見・要望のまとめについて

#### ア 委員会意見・要望のまとめ

#### イ 分科会意見・要望のまとめ

## 4 報告事項

### (1) 旧奈佐小学校等利活用事業公募型プロポーザルの実施について

## 5 その他

## 6 閉会

## 令和3年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託表

### 【総務委員会】

- 報告第15号 令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第79号議案 豊岡市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第80号議案 豊岡市辺地総合整備計画の策定について
- 第81号議案 養父市との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部変更について
- 第82号議案 朝来市との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部変更について
- 第83号議案 香美町との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部変更について
- 第84号議案 新温泉町との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部変更について
- 第92号議案 豊岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第113号議案 令和2年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

### 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【総務分科会】

- 報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第14号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

※ 第96号議案及び第106号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
9月21日（火） 9：30～ 第1委員会室	<p>【議会事務局】</p> <p>【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課</p> <p>【市民生活部】 税務課</p> <p>【消防本部】 総務課、予防課、警防課、 豊岡消防署</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》</p> <p>&lt;説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○第113号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《令和2年度一般会計決算認定議案》</p> <p>&lt;説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○第106号議案</p> <p>《委員会審査意見、要望のまとめ》</p> <p>《分科会審査意見、要望のまとめ》</p>
9月21日（火） 13：00～ 第1委員会室	<p>【政策調整部】 財政課</p> <p>【総務部】 総務課、ジェンダーギャップ対策室、 人事課、情報推進課</p> <p>【地域コミュニティ振興部】</p> <p>コミュニティ政策課</p> <p>【各振興局】 地域振興課（総務担当）</p> <p>【会計管理者】 会計課</p> <p>【選管監査委員事務局】</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》</p> <p>&lt;個別に説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○報告第15号 ○第79号議案</p> <p>○第80号議案 ○第81号議案</p> <p>○第82号議案 ○第83号議案</p> <p>○第84号議案 ○第92号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《令和3年度一般会計補正予算議案》</p> <p>&lt;個別に説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○報告第14号 専決第14号</p> <p>○第96号議案</p> <p>《委員会審査意見、要望のまとめ》</p> <p>《分科会審査意見、要望のまとめ》</p>
9月22日（水） 9：30～ 第1委員会室	<p>【議会事務局】</p> <p>【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課</p> <p>【総務部】 総務課、ジェンダーギャップ対策室、 人事課、情報推進課</p> <p><del>【地域コミュニティ振興部】</del></p> <p>コミュニティ政策課</p> <p>【市民生活部】 税務課</p> <p>【各振興局】 地域振興課（総務担当）</p> <p><del>【会計管理者】 会計課</del></p> <p>【消防本部】 総務課、予防課、警防課、 豊岡消防署</p> <p>【選管監査委員事務局】</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》</p> <p>&lt;個別に説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○報告第15号 ○第79号議案</p> <p>○第80号議案 ○第81号議案</p> <p>○第82号議案 ○第83号議案</p> <p>○第84号議案 ○第92号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《令和3年度一般会計補正予算議案》</p> <p>&lt;個別に説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○報告第14号 専決第14号</p> <p>○第96号議案</p> <p>《委員会審査意見、要望のまとめ》</p> <p>《分科会審査意見、要望のまとめ》</p>

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

【総務委員】

委員長	西田 真
副委員長	竹中 理
委員	浅田 徹 井上 正治 奥村 忠俊 田中藤一郎 土生田仁志

7名

【説明員】

<b>議会事務局</b>	
議会事務局長	熊毛 好弘
議会事務局次長	安藤 洋一
<b>政策調整部</b>	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部参事 (行財政改革担当) 兼公共施設マネジメント推進室長	正木 一郎
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	小野 弘順
政策調整課長	井上 靖彦
政策調整課参事 (行財政改革担当)	若森 洋崇
財政課長	畑中 聖史
財政課参事 (学校跡地利活用担当)	久保川 伸幸
防災監	宮田 索
防災課長	原田 泰三
<b>総務部</b>	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道
総務部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	上田 篤
総務課長	太田垣 健二
総務課参事 (文書法制担当)	宮代 将樹
ジェンダーギャップ 対策室参事	岸本 京子
人事課長	小川 琢郎
情報推進課長	中奥 実

<b>地域コミュニティ振興部</b>	
コミュニティ政策課長	若森 和歌子
<b>市民生活部</b>	
税務課長	宮崎 雅巳
<b>城崎振興局</b>	
地域振興課長	谷垣 一哉
<b>竹野振興局</b>	
地域振興課参事	山根 哲也
<b>日高振興局</b>	
地域振興課長	中川 光典
<b>出石振興局</b>	
地域振興課長	今井 謙二
<b>但東振興局</b>	
地域振興課長	大石 英明
<b>会計課</b>	
会計課長	三笠 孔子
<b>消防本部</b>	
消防長	吉谷 洋司
消防本部次長 兼総務課長	井崎 博之
消防本部参事 兼豊岡消防署長	川見 真司
予防課長	上田 有紀
<b>選挙管理委員会・監査委員事務局</b>	
選管監査事務局長	宮岡 浩由

説明員計 31名

【担当事務局職員】

午前 15名	両方 1名
午後 14名	
報告 2名	

議会事務局主幹兼議事係長	佐伯 勝巳
計	39名

## 午前9時29分 委員会開会

○委員長（西田 真） 皆さん、おはようございます。

定刻少し前ですけど、皆さんおそろいですので、ただいまより総務委員会を開会いたします。

最近も雨だったり晴天だったりということで寒暖が非常に厳しく、体調の管理が皆さん大変だと思いますけど、どうぞご自愛していただきますように。そして、コロナ感染のほうが少し少なくなってきておりますが、油断することなく、皆さんそれぞれがご自愛していただきますように、感染しない、させないという気持ちで頑張ってくださいと思います。

また、市内を見ますと、稲刈りのほうが急ピッチで進んでいるところであります。また、地域によってはもう終わってるところも多くあるように見かけております。また、収量のほうに対しましてもあまり影響がない、この間の夏の長雨の影響もあまりないということも聞いております。これも地域によって差があるようでございますけど、そういう状況であります。

それでは、着座して進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、当局から、成田総務部長の欠席について申出がありましたので、ご了承願います。

まず、今日、明日2日間の審査の予定についてお知らせをいたします。

審査の順序は、お手元の審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は当委員会に付託された第113号議案及び当分科会に分担された第106号議案の審査として、説明、質疑、討論、表決まで行い、その後、意見、要望のまとめを行う予定です。

また、報告事項が1件あります。

明日は、当委員会に付託、また当分科会に分担された議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行い、その後、意見、要望のまとめを行う予定としております。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせ、午前、午後に分けて所管部署の職員

に出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務03.09.21が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を名乗ってから行っていただきますようお願いいたします。

ここで、委員会を暫時休憩します。

## 午前9時32分 委員会休憩

## 午前9時32分 分科会開会

○分科会長（西田 真） 分科会を開会します。

これより3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第106号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調査等についてであります。

十分な質疑時間を確保するため、当局には新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明していただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて説明をいただき、その後、組織順で課ごとに所管に係る歳出、歳入、実質収支調書、財産調書等をつけて説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。それでは、順次説明願います。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、令和2年度決

算認定議案に関しまして、一般会計について、まず概要をご説明いたします。

初めに、決算書の590ページ、591ページの実質収支に関する調書をご覧ください。590ページ、591ページでございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 令和2年度の一般会計の決算額は、一番左の数字の欄でございます。歳入総額が593億4,022万1,000円、歳出総額が576億4,069万4,000円でございます。翌年度への繰越財源5億3,083万円を除いた実質収支額は11億6,869万7,000円の黒字となっております。前年度の実質収支との差引きであります単年度収支ですけれども、マイナスの7,128万5,000円の赤字ということになっております。また、年度中の財政調整基金への積立金や取崩し額など、いわゆる黒字、赤字要素を加味した実質単年度収支ですけれども、一番下の欄になります。2億6,456万9,000円の黒字となっております。

戻っていただきまして、決算書の7ページをご覧ください。先ほど単位1,000円で申し上げましたけれども、一般会計の歳入総額、歳出総額はそこに記載のとおりでございまして、いわゆる実質収支額ですけれども、11億6,869万6,508円という数字が出ております。

黒字の要因といたしましては、歳入では最終予算と比較して市税収入が約1億9,000万円の増額となっております。一方、歳出のほうでは、地方創生事業やら扶助費、小・中学校の空調整備やら除雪経費の執行残などがございまして、総額で約9億9,000万円の不用額が生じたというようなことで11億6,000万円余りの実質収支というふうになっております。

次に、8ページ、9ページをお開きください。歳入歳出決算款別総括表です。まず、歳入ですけれども、歳入は1、市税、9、自動車取得税交付金、11、地方特例交付金、12、地方交付税、14、分担金及び負担金、21、繰越金などが減額となった

一方で、7、地方消費税交付金、16、17の国庫支出金、19、寄附金、22、諸収入などが増額となり、全体としまして対前年度比106億5,346万2,000円、21.9%の増ということになっております。

主なものにつきましてですけれども、1、市税は、個人市民税、軽自動車税が増額となったものの、コロナウイルス感染症の影響で法人市民税、固定資産税、入湯税などが減額となったことにより、全体として対前年度比2億4,700万円余り、2.5%の大幅減というふうになっております。

12の地方交付税のうち普通交付税は、合併算定替えの縮減などの影響により、約1億6,000万円の減となっております。

一方、特別交付税につきましては、約1億円の増ということでございます。

それから、14の分担金及び負担金ですけれども、対前年約1億3,000万円の減となっておりますが、これは主に幼児教育・保育の無償化等によるものでございます。

16、国庫支出金は、コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金、あと地方創生臨時交付金等によりまして約104億円の大幅増ということでございます。

19、寄附金は、ふるさと納税が好調で、約1億6,000万円の増額ということになっております。

また、21、繰越金ですけれども、2019年度から2020年度への繰越事業の不用額が大きく減額になったことにより、約5億3,500万円の減額となっております。

自主財源の比率ですけれども、2020年度決算では一般会計で29.2%ということでございます。昨年度が35.5%でございますので、前年度より6.3ポイント下がっております。大きく下がっておりますが、これは先ほど申し上げました特別定額給付金等の国庫支出金の大幅な増額が大きな要因ということになっております。

次に、不納欠損ですけれども、総額が11ページのちょうど真ん中の列になります。不納欠損7,7

84万9,750円となっております。

その右隣に収入未済額、総額が19億7,446万5,739円でございます。収入未済額ですけれども、繰越事業の未収入特定財源、国庫支出金、諸収入等がこの中に含まれておりまして、それらを控除いたしました実質的な滞納額でございますけれども、約6億3,900万円というふうにご理解いただけたらと思います。

次に、歳出のほうですけれども、12ページ、13ページをご覧ください。歳出ですが、1、議会費、9、消防費、11、災害復旧費などが減額となった一方で、2、総務費、3、民生費、7、商工費、9、土木費、10、教育費などが増額となりまして、全体として対前年度比104億4,691万3,000円、22.1%の増となっております。

主な歳出の増減を申し上げますけれども、2、総務費です。昨年度よりも82億円の増となっております。これは、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金の支給によるものでございます。

また、3、民生費ですけれども、対前年約4億7,500万円の増となっております。主に、児童福祉運営事業費及び子育て世帯への臨時特別給付金が増額になったことによるものでございます。

4、衛生費ですけれども、対前年約2億6,000万円の増でございます。主に、新型コロナウイルス感染症対策の事業費、それと公立豊岡病院組合の負担金の増額によるものです。

7、商工費ですけれども、対前年約11億5,000万円の増でございます。主にEAT豊岡、BUY豊岡の実施ですとか休業事業者への支援といったような内容となっております。

9、消防費は、昨年度と比較して約2億8,000万円の減です。これは、主に各消防署分署の設備・施設整備事業費、それから防災行政無線の整備事業の減額によるものになっております。

10、教育費は、昨年と比較して約6億8,000万円の増でございます。これは小学校のタブレット整備や植村直己冒険館機能強化事業が増額になったことによるものです。

13ページの中ほどの列で、翌年度繰越額がございます。一番下の翌年度繰越額の歳出額は23億1,624万円ということでございます。この金額を2021年度に繰り越すというものでございます。

その右側の不用額が9億9,049万4,542円、これは先ほど申し上げました実質収支額を黒字にさせる大きな要因となっているものでございます。

それから、主な財政指標につきまして、ちょっと概要を説明させていただきたいと思います。別途配信いたしております令和2年度豊岡市決算の概要という資料をご覧くださいと思います。豊岡市決算の概要でございます。よろしいでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） こちらの24ページをご覧ください。こちらに主な財政指標を記載いたしております。2018年度から2020年度の3か年で、主要な財政指標を経年比較できるように記載いたしております。これは一般会計に診療所事業と霊苑事業の特別会計を加えるなど調整を行った、いわゆる普通会計ベースの数値となっております。

ちょうど真ん中辺りに経常収支比率がございます。2020年度は94.9%ということで、2019年度が93.4%ですので、1.5ポイント悪化しておるということでございます。これは、分母である経常一般財源が0.8%減少する一方、分子である経常一般財源を充当する経常的経費が0.8%増加したため、1.5ポイントの経常収支比率が悪化ということでございます。分母の減少の主な要因ですけれども、それは市税、普通交付税の減額によるもの、分子の増加は主に公債費の増加によるものでございます。

その下に実質公債費比率、将来負担比率記載しております。記載のとおりですけれども、明日の健全化判断比率の報告で説明をさせていただきたいと思います。

今ご覧いただいております豊岡市決算の概要という資料は、26ページ、27ページに財政用語の解説などをまとめております。また、前半はグラフ



などを多用して経年比較が分かりやすい資料として作成いたしておりますので、後ほどご清覧いただければと考えております。

一般会計の概要につきましては、以上でございます。

引き続き、財政課分の説明をさせていただきたいと思っております。

また決算書のほうに戻っていただきまして、103ページをご覧ください。決算書の103ページをご覧ください。ちょうど真ん中辺りで、土地管理費でございます。下から6行目に解体工事費が6,941万3,300円上がっております。これが、竹野地域にあります旧竹野いこま荘という建物がございましたが、それを解体したものでございます。

同じページの一番下の行で、損害賠償金254万9,250円でございます。これは、市が保有する土地を売却した際、物件の地中から市と相手方双方が認知していない残置物が発見されまして、その撤去費用相当額を損害賠償金として支払ったものでございます。

次に、105ページをご覧ください。一番上の基金管理費で、その上から6行目に財政調整基金積立金7億3,036万円がございまして、このうち7億2,000万円が財政課分でございます。7億2,000万円のうち6億2,000万円が、前年度の繰越金の確定に伴い、歳計剰余金処分として基金積立を行なったものであります。残りの1億円が、特別交付税の確定に伴いまして、専門職大学に対して行う8億円の寄附のために事前に基金への積立を行なったというものでございます。

それから、同じページのちょうど真ん中辺りに、公共施設整備基金積立金1億1,910万円がございまして、これは、出石文化会館跡地を民間に売却した収入を全額積み立てたものでございます。

ちょっと飛びますけれども、426ページ、427ページをご覧ください。427ページ、上から3つ目に土地取得費がございまして、2,914万6,000円全額が財政課の所管でございまして、竹貫にあります太陽光発電の収益によりまして、土地開

発基金から土地を買い戻すものです。今回1,957.66平方メートル買い戻すことができまして、2020年度末で全体の42.3%を買い戻すことができたということになります。

同じページの一番下に予備費でございます。426ページのちょうど真ん中ほどにマイナス表示がございまして、5,724万4,000円となっております。この分が予備費を充用したということになります。コロナウイルス感染症対策事業や中竹野小学校の天井落下に伴う改修工事費等々で、全17件につきまして予備費を充用しております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。22ページですけれども、22ページの真ん中から2つ上にあります2款地方譲与税から26ページ、下から2つ目になりますけれども、交通安全対策特別交付金、ここまでが財政課の所管となっております。

その中で、25ページをご覧ください。上から4つ目に法人事業税交付金とございまして、5,072万8,000円でございますけれども、これは2020年度からの歳入ということで、皆増ということになります。

次にその下、地方消費税交付金です。17億5,030万6,000円ですけれども、前年度より3億311万6,000円の増、20.9%の増となっております。これは、税率の引上げ分が1年間分入ってくるということになりましたので、大きく増額しているものでございます。

それから、ちょっと飛んでいただきまして、43ページでございます。下から3つ目の枠にあります国庫補助金の地方創生臨時交付金、これが16億2,341万円となっておりますけれども、各種コロナ対策事業に充当した交付金ということでございまして。

続きまして、57ページをご覧ください。一番下にあります土地売払い収入でございます。1億3,947万9,537円とありますが、このうち財政課分がほぼなんですけれども、1億3,459万9,

548円となっております。主なものとしましては、先ほど積立てのほうで説明いたしましたが、出石文化会館の跡地1万6,975.22平米を売却したものでございます。

59ページをご覧ください。上から2つ目の不用品物売払い収入でございます。1,330万3,629円ですが、このうち、ほぼ財政課の所管ですが、インターネットの公有財産売却が好調でして、消防ポンプ自動車、救急車、あとマイクロバスなどを売却したものでございます。

それから、63ページでございます。下から2つ目の財政調整基金繰入金です。4億2,815万5,000円のうち3億8,600万円が財政課所管で、この分が財源不足のために取り崩したものであるということでございます。最終的に予算ベースで3億8,600万円の基金の繰入れということでございます。

少し飛びまして、87ページをご覧ください。一番下に減収補填債がございます。1億6,320万円です。これは、コロナウイルス感染症の影響で、法人市民税の法人税割、それから利子割交付金、地方消費税交付金等の減収に対しまして、減収を補填するため発行したものでございます。

続きまして、財産調書でございます。592ページ、593ページをお開きください。まず、土地ですけれども、行政財産の土地につきましては、592ページの真ん中辺りの小計の欄でございます。3万2,948.37平方メートルの増ということでございます。こちらの内訳は、次の594、595ページに掲載いたしております。

また、行政財産の建物につきましては、593ページの左側の中段ぐらいになります。まず木造分が2,814.71平米、決算年度中に減少ということでございます。また、非木造は、決算年度中に15.93平方メートルの減ということでございます。これらの内訳につきましては、596ページ、597ページに記載いたしておるところでございます。

592ページ、593ページの表ですけれども、普通財産の土地です。592ページ、下から2段目の

小計の欄でございます。年度中には1万8,673.04平方メートルの減ということでございます。

建物につきましては593ページで、木造分が決算年度中に1,028.44平方メートルの減、非木造で3,041.40平方メートルの減ということでございます。これらの内訳は、598ページから603ページに記載いたしております。

財政課分ですけれども、598ページ、599ページの普通財産の土地をご覧ください。一番上の枠の宅地の中で、上から6行目の大磯町、その2行下の旧出石文化会館、これらにつきましては、民間に売却したものでございます。

次に、山林の欄ですけれども、上から3行目、北但広域療育センター裏山等というのがございますが、公立豊岡病院組合に売却したものでございます。

次に雑種地ですけれども、上から4行目の卸センター内し尿処理場跡地と、600ページ、601ページで、1行目になります、堀桑園跡地について、民間に売却したものでございます。

602ページ、603ページの普通財産の建物ですけれども、602ページの木造の一番下、旧竹野いこま荘の（倉庫）と603ページの非木造の上から3行目、旧竹野いこま荘保養所、これらの取壊しを行っております。

基金についてですけれども、609ページをご覧ください。基金につきましては出納整理期間という概念がございませんので、3月末日で一旦取りまとめ、次ページ、610ページに参考・債権としておりますけれども、これが3月末以降、5月末の出納整理期間に処理した金額ということで、こちらに上がってる金額と609ページに上がってる金額の合計が基金の2020年度末現在高というふうにご理解いただけたらと思います。

財政課所管分は、609ページの1行目の財政調整基金、その一つ下の市債管理基金、その2行下の公共施設整備基金、それから下から7行目になりますけれども、土地開発基金となっております。年度末現在高は、609ページ、610ページに記載のとおりでございます。

また、610ページの一番下に、不動産の土地開発基金というのがございます。これが土地開発基金の土地の動きとなっております。ご覧のとおりでございます。

長くなりましたが、財政課からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） 安藤議会議務局次長。

○事務局次長（安藤 洋一） まず、歳出についてご説明いたします。88ページ、89ページをご覧ください。議会費について説明いたします。

最初に人件費ですが、人件費のうち議員に係る人件費は、議員報酬、議員期末手当、議員共済組合負担金、非常勤職員公務災害補償保険料で、合計しまして1億7,968万4,288円となっております。前年度と比較しますと830万5,586円の減額となっております。

次に、真ん中辺りの議会管理費について説明いたします。この金額、決算額としまして、前年度と比較しますと124万2,464円の増額となっております。主な要因としましては、業務委託料が増額しております。昨年度から導入しましたタブレット端末の使用に係る業務を新規に執行しておる結果となっております。内訳としましては、文書共有システム導入、グループウェア導入、タブレット端末導入、これら3件の業務がそれに該当します。また、クラウド使用料も昨年度から執行しております。

次に、最下段の議会運営活動費について説明いたします。前年度と比較しまして625万3,301円の減額となっております。新型コロナウイルス感染予防により、議員の管外視察等を行うことができなかったことが主な要因でございまして、費用弁償、交際費、政務活動費が前年度より減額となっております。

続きまして、歳入の説明に入りますが、議会議務局の歳入としましては、預金利子と、それから複写料がそれに該当しますが、預金利子としまして17円、複写料で144円歳入という結果となっております。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） 次をお願いします。

山口秘書広報課長。

○秘書広報課長（山口 繁樹） まず、93ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○秘書広報課長（山口 繁樹） 下から4分の1ほどのところにあります秘書渉外費でございます。これにつきましては、前年度比較で306万1,051円の減である414万6,890円となっております。コロナ禍により出張、イベント、会合等が減少し、旅費等の執行が少なかったことが要因です。

続きまして、95ページをご覧ください。上から4分の1ほどのところにあります表彰栄典費でございます。功労者表彰や感謝状贈呈のための経費です。これにつきましては、前年度比較で76万1,656円の増である118万4,089円となっております。功労者が8名の増、感謝状贈呈者が9名の増であったほか、市制15周年を記念しまして26名の方に特別感謝状を贈呈したことが要因でございます。

続きまして、99ページをご覧ください。中ほどの広報広聴事業費でございます。市広報等の発行や市ホームページの管理のための経費です。これにつきましては、前年度比較で35万4,281円の減である2,385万4,995円となっております。事業の内容につきましては、特に変更点はございません。

続きまして、歳入についてでございます。69ページをご覧ください。下段の雑入のうち、広告料でございます。このうち秘書広報課の所管である市広報の広告料が19万7,100円の減、市ホームページへの広告料が35万2,000円の増で、トータル15万4,900円の増となっております。事業内容等の変更はございません。

続きまして、605ページをご覧ください。有価証券でございます。上から3つ目、株式会社エフエムたじまに500万円の現在高があり、前年度から増減はございません。

秘書広報課は以上でございます。

○分科会長（西田 真） 次をお願いします。

井上政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 私のほうから、政策調整課所管分の事業のうち、行革以外のものについて主なものについて説明をさせていただきます。107ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 中段にあります企画調整費3,390万3,337円でございます。但馬行政事務組合への負担金、ほかには定住自立圏構想や国県要望などに係る費用、それから事務費等でございます。前年度比較で約556万円の増となっておりますが、これは但馬広域行政事務組合への負担金の増額が主な要因となっております。この負担金につきましては、県の派遣職員の人件費、それから市町の派遣職員の給与の負担金等でございます。令和元年度までは毎年の負担金額を定額にしていて、足らず分等については但馬広域の財政調整基金等を取り崩して対応されていましたが、今後、財調からの繰入れが期待できないことから、令和2年度から年度ごとの各市町の派遣状況に合わせた負担額とするため、増額となっております。

その下でございます多文化共生推進事業費623万145円でございます。これは、所管が秘書広報課と記載されておりますが、今年度から政策調整課が所管しておりますので、説明をいたします。これにつきましては、民間の国際交流団体が行う日本語教室運営への補助金など、例年行っている事業になります。下から2行目に記載があります外国人相談窓口設置業務、これにつきましては、昨年度コロナ禍での外国人住民の相談窓口を2月1日から2か月間開設してございまして、その委託料を新たに支出しております。

続きまして、111ページをご覧ください。中段でございます地方創生推進費でございます。44万5,030円、これにつきましては、地方創生戦略会議の開催等に係る費用でございます。

その下、戦略的政策分野研究費8万856円でございます。SDGsの視点による住み続けられるま

ちづくりの共同研究が、令和元年度に終わりました。外国人住民に関する調査研究事業を多文化共生推進事業として地方創生推進事業費に令和2年度は移しましたので、前年度と比較して約669万円の減額となっております。

続きまして、151ページをご覧ください。一番上でございます多文化共生推進事業費218万7,405円です。先ほど申し上げましたように、戦略的政策分野の研究費からこちらに移行したもので、主な事業内容は神戸大学と共同で行っています外国人住民に関する調査研究への負担金や調査旅費等となっております。

続きまして、167ページをご覧ください。真ん中の枠のところのちょうど真ん中辺りに、特別定額給付金支給事業費がございます。このうち秘書広報課の管轄部分が先ほどの多文化共生と関連しております。121万2,440円がこの分になります。業務委託料、内容といたしましては、その枠の下から4行目にあります特別定額給付金支給関連業務の委託料になりますが、定額給付金に係る外国人の相談窓口を5月1日から10月31日まで開設しております。その委託料として支出をしたものでございます。

歳出は以上になります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。43ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 下から7つ目の枠になります、国庫補助金の地方創生推進交付金でございます。1億3,026万5,560円です。前年度と比較して約4,500万円の増額となっております。その理由につきましては、令和元年度に3つの事業が終了しましたが、新たに2つの事業を国に申請し、認定を受けたためでございます。この事業といたしますが、細かい事業を幾つかパッケージにして実施しているもので、例えば新たな事業の一つとしては、深さを持った演劇のまちづくり事業として申請をしております。豊岡演劇祭や城崎国際アートセンター事業、非認知能力の向上事業等をパッケ

ージにしております。もう一つの新規につきましては、豊岡の基盤産業の強化と支える人材の育成確保事業としまして、令和元年度に対象期間が終了した3事業を新たにくり直したもので、海外戦略事業や内発型産業育成、コウノトリ育むお米のブランド化などを盛り込んでおります。加えて継続の2事業がございまして、合計4事業に対しまして対象経費の2分の1の交付金を受けております。

次に、53ページをご覧ください。下から4つ目の枠になりますが、県補助金のひょうご地域創生交付金4,640万7,000円です。この交付金につきましては、国の地方創生推進交付金に該当しない事業を県が独自に支援するもので、婚活イベントや結婚相談所の機能拡充など17事業に対しまして、対象経費の2分の1の交付を受けております。

説明は以上です。

○分科会長(西田 真) 若森政策調整課参事。

○政策調整課参事(若森 洋崇) 政策調整課所掌事務のうち、行革関連のものを説明いたします。

まず、歳入はございません。

歳出ですが、91ページをご覧ください。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○政策調整課参事(若森 洋崇) 中ほど、一般管理費の人件費でございますが、行財政改革委員会委員の報酬8万4,800円を支出しております。この委員会を2回開いたことによる報酬でございます。

続きまして、97ページをご覧ください。下から3分の1ほど、行革推進事業費69万972円でございます。先ほど申しました行革の委員会の開催経費のほか、今年度特に新規ですけれども、その一番下、事業用備品として持ち運びができるパソコンを購入いたしました。オンライン会議であったり、あとペーパーレスの会議や打合せを庁内で先行的に実施するために購入したものでございます。

その下、戦略的政策評価事業費でございます。戦略的政策評価、つまり目指す姿を明確にして論理的にそこに実現する手段を考えていく、そういった政策を打っていくための費用でございます。148万7,859円支出いたしました。主なものとしたし

ましては、99ページをご覧ください。上から3行目、戦略的政策評価支援業務として、毎年行っております政策モニタリング調査の支援であったり、あと職員向けのデータ活用の研修であったり、デジタル技術を踏まえた戦略的政策評価の研修、そういったものを実施いたしました。

説明は以上です。

○分科会長(西田 真) 正木政策調整部参事兼公共施設マネジメント推進室長。

○政策調整部参事(正木 一郎) 同じく99ページ、続きの公共施設マネジメント推進事業費、こちらをご覧ください。最初の報償品39万2,600円ですけれども、地域デザイン懇談会へ参加いただいた皆さんへの謝礼といたしまして500円相当のクオカードなどをお渡しするものです。その事業費の一番最後、公共施設等総合管理計画改訂等業務、この委託料4,548万5,000円、公共施設349施設の個別施設計画を策定したものです。国からは2020年度までの策定が求められていました。学校やコミセンなど種別ごとに策定いたしました施設を除きました建築物、いわゆる箱物につきましては策定したものでございます。計画期間は、2021年度から2035年度までの15年間となっております。

次に、歳入を説明させていただきます。65ページをご覧ください。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○政策調整部参事(正木 一郎) よろしいでしょうか。中ほどから少し下、公共施設整備基金、このうち4,548万5,000円が公共施設マネジメント推進室が執行いたしました事業へ充当したものでございます。歳出で説明いたしました公共施設等総合管理計画改訂等業務の財源に充てるために取り崩したものでございます。以上です。

○分科会長(西田 真) 原田防災課長。

○防災課長(原田 泰三) 歳出のほうで、339ページをお開きください。下から15行目ぐらいといえますか、非常備消防事業費というのがございます。決算額は1億7,168万343円となっております。

して、対前年度比でいいますと806万7,277円の減になっております。その下に報償金がございます、こちらが消防団員の実員数が減ったというようなことから減っておりますのと、あと、3行ほど下にあります消耗品費、この辺りも若干購入した金額、物によつての違いがあるというようなことで減額になっております。

それから、341ページをめくってください。上から9行目に事業用備品というのがございます。こちらのほうが2020年度につきましては消防ポンプ車ということで3台購入しておりますのと、ポンプ付積載車というのを2台、それから小型動力ポンプを1台というようなことで、こちらのほうも若干増額になってるというようなことになろうかと思っております。

同じく341ページの下から12行目、下のほうといいたいまいしょうか、ほぼ下のほうなんですけども、消防施設費というのがございまして、防火水槽の整備事業費というのがあります。これにつきましては、決算額は294万8,940円で、対前年度比で781万8,480円の減です。これについては、防火水槽の新規の整備がなかったというようなことによつて金額が減っておるということでございます。

もう少し、二、三行下がっていただきまして、消火栓の管理費でございます。こちらの決算額が2,414万8,713円ということで、対前年度比で354万4,635円増になっております。これにつきましては、水道管の布設替え等によりまして市内で18基、新設改良といいたいまいしょうか、消火栓を設置しているというようなことになります。なお、あと5基あるんですけども、こちらにつきましては水道工事等の遅延によりまして次年度に繰越しということで、500万円ほど計上させていただいておるところでございます。

続きまして、343ページになります。下から7行目に災害対策事業費ということで防災課、社会福祉課と書いてあるんですけども、この1,603万2,460円のうち1,549万4,860円が防

災課分ということになりまして、次の345ページをお開きください。真ん中より少し上のほうに整備工事費というのがございます。こちらのほうが情報通信設備ということで401万5,000円ということになっておりまして、こちらにつきましては、台風23号のような大規模災害が発生したときにいろんな防災機関だったりとか自治体から応援が来るんですけども、そこの方々が対策拠点でいろんな情報をやり取りするというようなときに、最低限といいたいまいしょうか、Wi-Fi環境を整備してそういったことに利便性を高めるというようなことで、稽古堂の2階であつたり本庁舎の2階の大会議室だったり3階の庁議室だったり、この7階もなんですけども、整備をしております。平時も一応無料のWi-Fiスポットとして市民も利用できるということになっております。

同じく345ページでございますが、ちょうど中段辺りに防災行政無線管理費というのがございます。これにつきましては、決算額46万1,671円で、対前年度比でいいますと1,312万1,040円の減ということになります。これはなぜ減になったといいたいまいすと、完全デジタル化によりましてアナログ運用していないというようなことのために、修繕料だったりとか保守点検委託料だつたりの大きな額が不用になってるというようなことから額が小さくなっておるということでございます。

あと、同じくその下のほうに防災行政無線整備事業費というものがございます。決算額は4億2,004万1,097円ということで、これは防災行政無線の整備事業費全体で13億2,000万円の債務負担を設定しておりまして、これが3か年ですかね、12億1,000万円で抑えられたというようなことでございます。2020年度につきましては、親局とか中継局だとか屋外拡声子局なんかの整備、それからアナログ無線機の交換をそもそもしないといけないうすし、屋外アンテナの設置なんかも必要だということで、その他の予備対応機なんかの設置なんかも経費の中に入っておるところで4億2,000万円というようなことになっております。

続きまして、347ページでございます。上から8行目に避難所充実事業費というのがあります。こちら701万3,907円ということで、対前年比で405万991円増なんですけども、これにつきましては新型コロナウイルスの対策の関係で、消耗品費といたしましていろいろ、こちらの消耗品費につきましては通常の備蓄等の食料とかだったりするんですけども、この事業用備品につきましては、今言いましたコロナ対策としてワンタッチでぶわっと広がる大型テントを120張り集中配備しているのと、あとコミュニティセンターだったり学校だったりとかで非接触型体温計を100本ほど購入いたしまして、こちらについてふだん使いをしてもらっているというようなものでございます。

続きまして、歳入のほうに移ります。43ページでございます。一番上のほうに消防費の国庫補助金というのがございまして、2つ目の公衆無線LANの環境整備支援事業費補助金というのがちょうどWi-Fiの整備に当たるものでして、経費の3分の2が国から補助されるというようなことでございます。

続きまして、81ページをご覧ください。これも真ん中より少し下にちょっと原因者負担金というのが、目立ったのがございます。これにつきましては、よく地上式消火栓を車運転してぶつけてしまって壊してしまったということで、その人に原因があるというようなことで、出石と但東でそういったのがちょっとありまして、これに対しての弁償金といたしまししょうか、負担金というようなことで上がっておるところでございます。

それからあと、84ページ、85ページの辺りでございまして、ちょうど真ん中辺りに消防防災施設整備事業債というのがございまして、これ防災課関連につきましては消防ポンプ自動車、先ほどの積載車、小型ポンプ、それから消火栓の新設改良に係るものが対象となっております。

また、そのすぐ下のほうに消防防災設備整備事業債というのがございますが、これも先ほどご説明いたしましたデジタル防災行政無線の整備事業に係

るものが対象となっております。

防災課からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） 宮崎税務課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） それでは、まず歳出のほうを説明いたします。129ページをご覧ください。129ページの上から2行目、行政情報化推進事業費のうち、税務課所管分につきましてはです。ちょうど真ん中辺りです。基幹システム改修業務462万円につきましては、税制改正に伴います基幹システムの改修費でございます。

続きまして、141ページをご覧ください。141ページの真ん中からやや下の辺りです。還付金及び返納金という欄がございます。決算額5,004万462円でございます。昨年度に比べまして1,037万1,233円増額となっております。その一番大きな増えた要因につきましては、上から3行目の市税過誤納還付金でございます。これにつきましては、去年、法人市民税の予定申告が過大になって、2020年度お返ししたというケースが多くなっています。これにつきましては、コロナの影響で会社様の決済に影響が出たものという要因も入っていると考えております。

続きまして、167ページをご覧ください。下のほう、3分の1から下の辺りで、税務総務費でございます。ここには、人件費については税務職員、徴収職員の会計年度任用職員の報酬を含んでおります。

続きまして、次のページ、169ページをご覧ください。真ん中辺り、税務総務費（税務課分）でございます。決算額300万5,220円でございます。昨年度に比べまして1万9,376円の減額です。旅費がなくなったこと以外は、項目につきましては昨年度と同様の内容です。事務費及び関係団体への負担金を支出しております。負担金の一番下、但馬行政不服審査会の負担金につきましては、不服審査が出された分についての事務を負担しております。期間中2件ございました。

続きまして、一番下のほうです。賦課徴収事務費、決算額5,039万9,556円になります。これ

につきましては、昨年度と比較しまして204万7,350円の減額となっております。内容につきましては、主には納税通知書の作成、発送、あるいは賦課徴収に係る各システムの管理などの経費でございます。

171ページをご覧ください。前年と異なるものについて説明いたします。昨年度は市民税の申告に当たりまして、その相談のときに効率化できますように申告支援システムにイメージ管理機能を追加するための経費を支出いたしました。その部分につきましては、ちょうど真ん中辺りです。申告支援システム改修業務103万700円がそれに当たりますし、その少し下になります負担金の上、事業用備品86万4,600円、ここでプリンターであるとかスキャナーを購入いたしております。

それから、少し上に戻っていきまして、先ほどの申告支援システムの上です。基幹システム改修業務31万9,000円につきましては、スマホ収納実施のための改修費でございます。

それから、負担金の欄の中、軽自動車税の環境性能割徴収取扱事務費、これ初めて計上いたします。新しい税目が生まれまして、県のほうが徴収いたしておりますので、その事務費用を負担しているものでございます。

それから、もう一つ下の固定資産税評価替え事業費につきましては、令和3年度に評価替えを行う予定でありまして、それに向けた業務でございます。内容につきましては、土地の鑑定評価、それと令和3年度課税の時点修正のための宅地時点修正に係る鑑定評価でございます。

続きまして、歳入に移ります。20ページ、21ページをご覧ください。市税全体の決算額につきましては、財政課長が申しましたとおり2.5%の減となっております。これにつきましては、やはりコロナの影響を受けているものと考えております。

徴収率につきましては、ここには記載がないのですが、徴収率は94.1%でございました。対前年度0.6ポイントの減となりました。徴収率に関しましては、当初コロナの影響で納付が困難な方が増え

て大きく落ち込むことも予想しましたが、実際は徴収猶予の特例という制度がございまして、その制度を使われた額程度が落ち込んだというような結果になりました。具体的に申しますと、徴収率0.9ポイント下がっているんですが、猶予の特例を受けられた額がそれに匹敵するというような状況になっております。特に特例を受けられた方々につきましては、観光・運輸に関わられる企業様を中心でしたので、多くは個人の方々の徴収率には、数字的には大きな落ち込みはなかったというような状況になっております。

それから、21ページの一番上の欄の不納欠損額につきましては7,309万3,180円でございます。それを差し引きまして、収入未済額につきましては5億4,037万418円でございます。前年度から1,000万円程度増額となっております。

収入済額の内訳、税目ごとに簡単に説明いたしますと、まず個人市民税でございます。33億6,131万7,112円で、対前年度0.4%の増額です。この税につきましては、まだコロナの影響を受けていないという状況での決算となっております。

その下の法人市民税5億5,767万2,902円につきましては、対前年度20.9%と大きく落ち込んでいます。これにつきましては、税制改正で税率が落ちたということもありますが、課税標準額を見ましても減額となっておりますので、コロナウイルスの影響を受けているものと考えております。また、先ほど説明しました徴収猶予の特例の利用も企業様にございましたので、それも減少要因となっております。

固定資産税につきましては49億6,907万1,274円でございます。対前年度1%の減でございます。パーセンテージは少ないんですけど、額的には固定資産税大きなものとなります。これも減の大きな要因は、徴収猶予の特例による影響が大きいものと考えております。

軽自動車税につきましては3億1,207万1,592円でございます。この分については、環境



性能割と新しいものが増えましたので、その分増額となって6.7%の増となっております。

市たばこ税につきましては5億1,159万1,783円でございます、対前年度4.5%の減でございます。

入湯税につきましては7,016万3,750円で、対前年度44.8%の減、大きな減となっております。これにつきましては、感染症の影響を大きく受けております。

都市計画税につきましては、未納となっている滞納繰越分を収入いたしております。

続きまして、33ページをご覧ください。33ページの一番下の市税督促手数料、市税関係閲覧手数料でございます。昨年度と同様の内容でございます。

1ページめくっていただきまして、35ページの一番上、税務証明手数料につきましても、税務証明の関係ですが、この分につきましては年々減ってきております。マイナンバーカードなんかの普及とともに減ってきているのではないかと考えておるところでございます。

続きまして、55ページをご覧ください。一番上です。県民税の徴収事務委託金でございます。県民税は、市民税と一緒に徴収していますので、その事務経費について県から頂くものです。大きな割合としまして1人当たり3,000円というようなものを頂いてるところでございます。

続きまして、67ページの一番上の項目、諸税滞納延滞金ということで、前年度に比べて298万2,266円の増となっております。延滞金、2020年度滞納分の決算額増えたことによりまして、延滞金の決算額も増えているという状況でございます。

続いて、69ページの備考欄、上から2つ目の滞納処分費につきましては、公売を行うために必要な不動産鑑定等を行いました場合、その金額を売却金額から充当したものでございます。本人に負担させるというような意味合いでございます。

それから、一番下の雑入の複写料の一部にも税務課分が含まれております。4万4,610円、税務課分でございます。

それから、79ページの下から2行目の未受領換価残預金返納金5万9,248円ですが、これにつきましては、差押えをした後、換価して未納税に充当するんですが、充当が余ってしまったお金につきましてお返しするんですが、その返すという行為に対応されなかった、共有の一部の方がいらっしゃらない、どう捜してもいらっしゃらないということで、時効をもってこの部分、歳入をいたしておるところでございます。

最後に、608ページです。財産に関する調書の中の債権の一番上です。個人市民税分です。毎年特別徴収の4月・5月分は前年度に請求しますが、収入自体は翌年度となりますので、2か月分を債権として計上いたしております。末現在高は4億2,511万7,000円でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 井崎消防本部次長兼総務課長。

○消防本部次長（井崎 博之） それでは、歳出からご説明をさせていただきます。333ページをご覧ください。常備消防費についてご説明をさせていただきます。中ほどより少し下、職員研修費につきましては、兵庫県消防学校に新規採用者7名、警防科2名、消防大学校危険物科に1名を派遣した経費が主なものでございます。

次に、その下にあります一般管理費でございますが、消耗品費は新規採用者に貸与する防火服等の職員被服が主なものでございます。

続いて、335ページをご覧ください。中ほどより少し上にあります消防活動事業費についてご説明をいたします。消耗品費は、労働安全衛生法の改正による墜落用制止器具、消防隊の防火装備に係るガイドライン改正による防火手袋の装備等が主なものでございます。

その下の高度救急活動事業費でございます。10行下にあります事業用備品につきましては、新型コロナウイルス対策として各救急隊用にオゾン発生器を整備したものでございます。

続いて、337ページをご覧ください。上から5行目、消防装備管理費でございます。10行下の事

業用備品につきましては、日高、出石、城崎の各分署に配備しております救命ボートを更新したものでございます。

次に、中ほどにあります情報通信設備管理費でございます。8行下の業務委託料、高機能消防指令センター機器更新業務につきましては、消防救急デジタル無線を適切に維持管理するための機器や消耗品の定期的な交換、検査費用等でございます。

その下の消防庁舎管理費でございます。4行下の修繕料につきましては、出石分署に設置しています給湯器の修繕が主なものでございます。

続きまして、341ページをご覧ください。消防設備費につきましてご説明をいたします。中ほどにあります豊岡消防署消防設備・施設整備事業費につきましては、豊岡消防署に配備いたしました搬送車、支援車を更新したものでございます。

その下にあります城崎分署消防設備・施設整備事業費につきましては、城崎分署配備のブーム付消防ポンプ自動車を更新したものでございます。

一番下にあります出石分署消防設備・施設整備事業費につきましては、出石分署配備の高規格救急自動車を更新したものでございます。

続きまして、343ページをご覧ください。上段にあります高機能消防指令センター整備事業費につきましては、高機能消防指令センター更新に伴います実施設計の委託料でございます。

その下にあります消防本部庁舎整備事業費につきましては、女性専用施設の整備を中心とした庁舎の整備に伴います実施設計の委託料でございます。

引き続き、歳入のご説明をいたします。戻って37ページをご覧ください。上段にあります消防手数料の危険物申請手数料につきましては92件、119万4,100円、消防証明手数料につきましては56件、1万6,800円を収入いたしております。

次に、71ページをご覧ください。中ほどより少し下にあります委託料のトンネル非常警報盤管理としまして、3か所のトンネル分115万8,000円を収入いたしております。

次に、75ページをご覧ください。中ほどにあり

ます講習等負担金、防火管理者資格取得講習受講料としまして、受講者85名分、34万7,000円を収入いたしております。

次に、85ページをご覧ください。中ほど下にあります消防防災施設整備事業債につきましては、消防ポンプ自動車のうち、1億450万円は城崎分署配備のブーム付消防ポンプ自動車を更新したものでございます。高規格救急自動車につきましては、出石分署配備の高規格救急自動車を更新したものでございます。支援車、搬送車につきましては、豊岡消防署配備の車両を更新したものでございます。

その下の消防防災設備整備事業債の消防指令センターにつきましては、高機能消防指令センター更新に伴います実施設計の委託を伴うものでございます。

私からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

ここで、分科会を暫時休憩します。再開は10時50分。

午前10時39分 分科会休憩

---

午前10時51分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開します。

既に説明を終えておりますので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。どなたからでも結構です。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと何点か教えてください。

まず1点目なんですけども、各振興局の中にありますプロジェクト等々で、名はプロジェクトというふうに書いてあるんですけども、その内容というのがほとんど修繕費だったりというような部分があるのと、また別に管理費等々の中でも修繕料というふうな、ある意味2つ出とるわけですけども、この辺り、どういう内訳でそういうふうになされてるのか、極端に言いますと、プロジェクトといいますとやはり様々な振興局自体が何か地域によつての

事業だったり特殊的部分があるかと思うんですけども、そういった意味合いではどのように考えられてるのか。それだったら修繕料だったら修繕料で一括表示して、しっかり分かるような形にしていただければいいのかと思うんですけど、その辺り1点目はお願いします。（「すみません、ここはそもそも午後から」「振興局プロジェクトは、申し訳ないです、ここではないんです。申し訳ないです」と呼ぶ者あり）なら別で。

そうしましたら、決算概要の中でちょっと気になるというまいしょうか、税収等々の部分があるんですけども、2018年、19年、20年と比較する中であったんですけども、自主財源が市の財政のうちの約29.2%、ざっと3割いうふうな部分で、そのうちの自主財源が170億円で市税が98億円程度の中で、人件費の割合を見ますと人件費が77.68億円、市税の大体8割を占めてるというふうな部分があるのがちょっとやっぱりどうしても気になって、まずどのようにしてその辺りを抑え込んでいくのか、DXがある意味一番近々の中では経費を削減できる部分かとあるんで、その辺りをお聞かせいただきたいのと、あと年代別で見ますと、どうしても個人税収が人口が減っていったおのりに増加していておりますし、法人のほうはコロナの関係で減収していったり、固定資産税も同じような部分があるんですけども、なぜに個人のやつが増えていったのかちょっと気になってしまっ、その辺りちょっとお答えいただければありがたいですけども、いかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） まずは、税収のことについてお答えさせていただきます。

個人市民税が増えている要因なんですが、所得税を基に計算する税でございます。その所得の内容については、税務ではなかなか分析するということまで至っていないのが現状でして、ただ今回の決算の税につきましては、先ほど申しましたとおりコロナの影響を受けてない状態での所得での課税だったということで増える。微増なんですけど増えて

る要因というのについては、ちょっと税務課ではつかみ切れてないところがございます。

それから、そのほかの税につきましては、先ほど委員がおっしゃいましたとおり法人市民税は落ちています。これはコロナの影響が多分にあるかと思っておりますし、固定資産税については調定額についてはほぼ横ばいなんですけど、収納率が下がると、これが特例猶予を使われた企業さんがあったということで落ちてきているというような現状になっております。

私からは以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ということは、要は個人の所得が増えていって、最低賃金も上がったとかいうふうな部分があるんで増えていった結果としてというふうな見方が一番正しいというふうな感じでしょうか。確認で。

○分科会長（西田 真） 宮崎税務課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） 所得が増えてる、結果的に税務課が見てとるのは、そこは課税標準額の所得が増えてるといえるんですけど、本当に増えてる要因というものが分からないので、税が増えてるといえるということはそういうことだという認識でしかないです。申し訳ないです。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） もう1点のほうはどうでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 自主財源の関係のことと人件費のことだったと思うんですけども、自主財源のほうは、先ほど議員のほうもおっしゃったように、今年度29.2%で例年大体35%程度だということ、6ポイントぐらい下がってきてしまっているというところがございます。

それと、人件費の絡みはどういうことをおっしゃってましたか。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 要は割合が、言うてもすごく市税のうち、そこで見ている限りでは大方8割ぐら

いは人件費にかかっちゃってると。やはりそこをどういうふうに、おととしか、ちょっと働き方改革等々でお金が負担が増えてきた。ただ、それをどういうふうに、どうしても小さくするという、人を減らすというふうな部分もあるんですけども、それはやっぱり解決しようと思えばデジタル化、DX等々をしっかり推進していかなければならないと考えるんですけども、これまでのちょっと見る限りでは、そういった削減といいたいでしょうか、そういった形がちょっと見えにくいんだけど、そういったところをしっかりと考えられてるのかどうか、今後そういった方向性をしっかりとやっていかれるのかどうかというあたりが詳しく言えば聞きたいというふうな感じです。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） 議員おっしゃいますように、DXの推進というのは人件費の削減も含めた業務の効率化に関してとても有効なツールだろうというふうに思っております。現在行革担当と情報推進課において、人件費も含めた経費削減、業務の効率化に関して、どういうふうに進めていくのかという作戦を検討中でございます。その作戦を検討し、実行していくことによって人件費を含めた経費削減を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 確認で、そういった計画を着実に今は検討中というふうに理解すればよろしいですね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） 今検討中で、アドバイザー等々の意見も聞きながら今後策定していこうと思っております。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） よろしく申し上げます。やはりそこが効率化図らないと経費はなかなか下がっていかないのかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

竹中副委員長。

○委員（竹中 理） 市税の収入の先ほど聞かせていただいたんですけども、対前年に比べて資料というのが、先ほどちょっと我々がいただいた資料の中では主要な施策の成果を説明する資料というのの中にあるということで、例えば我々が市民の方にコロナ禍の中で説明するときに、何かグラフみたいなそんなものがあるのかなと、頂いた資料の中にももしかしたらあるのかも分からないんですけど、そういったことはいかがでしょうかという、まずお願いします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） ご質問のあったグラフであるとか、そういった見やすいものは税務課としては作っていないんですが、財政のほうから決算の状況で作られてる可能性がございますので、ちょっとそちら財政のほうにも答えがありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 先ほど一般会計の概要をご説明した際に、豊岡市決算の概要という資料をご覧くださいと言って説明をさせていただきました。その前半で、例えばその資料の6ページに市税の推移ということで……。

○分科会長（西田 真） ちょっと待ってください。

○財政課長（畑中 聖史） 決算の概要の6ページになります。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） こちらのほうに2011年度から2020年度の10年間ということで、単位が億円ということでちょっと大きいんですけども、例えば個人市民税であれば2011年度30億4,300万円から2020年度で33億6,100万円というような形で経年比較、それとグラフが上のほうに、棒グラフですけどもござひます。こういったものでちょっと確認等をいただけたらと思ひます。以上です。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） ありがとうございます。

そしたら、消防の関係でお願いしたいんですが、決算書の59ページの歳入のところの物品売却収入というのがあったんですけど、消防車とか救急車とかマイクロバスとか売却されたと思うんですけど、売却益みたいなのは分かりますか。利益があったのかどうかと。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 売却益というのはどういう意味合いで。

○委員（竹中 理） 売却金額。

○財政課長（畑中 聖史） ちょっと資料等はございませんけども、決算書の59ページで1,330万3,629円ですか、このうちインターネットの公有財産売却ということで財政課が売払いをしたので、1,308万2,000円ほど、ほぼほぼ財政課の売上げなんですけども、例えば消防車ですと、ちょっと消防団の車両か消防本部消防署の車両かというところは今私の手元の資料では分からないんですけども、80万円前後で売れてるのがございます。また、高規格救急車ということで、これが130万円ほどで売れてるのがございます。そういったことで、あと、トヨタのランドクルーザーという車はかなり人気がありまして、これでしたら100万円を超えてるといったようなことがございます。

これにつきましては、また後ほどちょっと資料を配らせていただくということでお願いしたいと思います。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） また後で頂けたらありがたいです。減価償却というかね、やっぱり何年耐用、何年たって車の価値がどんだけになって、それを売って益が何ぼあるかというのが、そういうのって分かるのかなと思って、市のあれで。固定資産台帳とかがあればあれだと思うんですけど。それは別に、お願いしたいなど。

○分科会長（西田 真） 後で一覧出せますか。どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 正直、減価償却という

ころになりますと、車両ですと通常であれば5年とか7年とか、そのレベルだと思うんですが、防災課ですとか消防署の計画のほうで消防団の配備の車両は19年、20年ぐらいで更新ということになっておりますので、いわゆる減価償却でいえば残存価格の5%が残ってるとかというようなレベルになってると考えております。ですので、売ったら売った分だけその分が現金化されたというふうに捉えていただけたらなというふうに思っております。

その件に関しましては資料は特別ございませんので、冒頭申し上げましたインターネット公有財産売却の実績資料というのをちょっと出ささせていただきたいと思います。

あと、その売上金額が丸々じゃあもうかったのかといいますと、システムの使用料ということで、3%だったと思うんですけども、売上げの3%を、今はヤフーがなくなってしまってるんですが、ヤフーのほうに支払いをしていますので、大体売上げの3%は手数料として引かれてるといったふうにもご理解いただけたらと思います。

いずれにしても、資料のほう出させていただきます。以上です。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） よろしく申し上げます。

あともう1点、決算書の345ページですけど、下から4つ目に第3級陸上特殊無線技士養成ってあるんですけど、これは消防士の方は必須で取られるというか、まずどういう資格なのかというのと、例えば消防士さんに必要なのかとか、あと何級まで例えば取らないといけないとあって、その辺あたり、ちょっと分かる範囲でお願いします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 詳しくはちょっと分からないんですけども、この第3級特殊無線技士というのは、防災行政無線の管理をする上で一定程度職員を確保しておかないといけないということ指定されてる技術、資格でして、振興局も本庁のほうも防災行政無線を運用しておりますので、その関係で定期的に職員を派遣して受講させてるとい

うことで、数人とかならないような形でずっと維持してるというようなやり方でございますが、ちょっと詳しく今人数がどれくらいとか、どういった資格なのかというようなところが、それによってただけのことが賄えるかとかいうのが分からないようなところがちょっとありまして、また、もしあれでしたらそういった資格につきましても皆さんのほうに資料を提供させていただけたらと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） そしたら、後でそういう資格のやつを一覧で出させていただきますように。実際に何級まで必要なのか、3級で十分だったら3級って、ほんで本庁、各振興局に何人必要で何人いるかとか、そういう資料を出していただきたいと思えます。

そして、消防署のほうにもそういう資格があるとは思っています。ほんで、まずどれぐらいの資格が必要で、現在どれぐらいの人がそれぞれのどんな資格を持っておられるか。個人名はよろしいけど、そういうやつを出していただきたい。それは本署だったり分署であったり、そういう一覧をまとめて出していきたい。よろしいですか。

○防災課長（原田 泰三） はい。

○分科会長（西田 真） それでは、お願いします。

そして、先ほどの消防車とか救急車、車の件なんですけど、どれぐらい年数を使われてどれぐらいで売れたか、そういう一覧を出していただきたい。減価償却は先ほど言われましたように5年とか6年でゼロになりますんで、車を購入してから何年使って何ぼで売れたかと、ほんで消防団では大体十何年とか20年とか、そういうことも使っておられると思えますけど、一応基準があると思えますんで、消防車両であれば何年ぐらいを想定して更新する予定とか、そういうのがあると思えますんで、それも分かりやすく記入して、一覧として出していきたい。よろしいですか。

○防災課長（原田 泰三） はい。

○分科会長（西田 真） よろしくをお願いします。

それでは、次の方、どなたでも結構です。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） それでは、コロナの安全対策といえますか、そういうところをちょっと絞ってお尋ねしたいと思えます。

347ページ、防災課のほうから説明いただきました。コロナ対策として避難所の充実事業ということでワンタッチのテントが120とか体温計が100とか、そういうものについては当然指定避難所というふうなことの中で個々にスペース、規模も違うというようなこと、これもそれぞれの個数、特にテントですけどね、やっぱり対策に必要なそういう場所、スペースに合わせて必要なテントでありますとか、それに係るような所要備品等、備品じゃなくて消耗品になると思うんですけども、適切に配置されたかというところは一つ伺っておきたいと思えます。

それから、これも防災課のほう、ちょっと戻りまんですけども、非常に気になるのが、これも言わば339ページというふうなところで、これは非常備消防事業費の、これは報償金の関係が非常に団員数の減少によって若干減ったんじゃないかと。その辺についての、非常にこれも心配しています。いろんな形で予防、消火活動、それから災害時の救援等、やはり共助の地元で一番柱になっていただくというふうなこと、この辺についてその傾向と、やっぱり力を入れていかないとなかなか不足不足というふうなことですけども、こういう傾向を見られて、言わば非常備消防団の今後のこういう傾向と、やっぱりずっと認識はされております、こういう再編成とは言いませんけども、各それぞれ消防車等については充足するように切替え、更新というのはあるわけですけども、その辺も含めた非常に成り手不足というふうなことに対しても、どのようにこういう決算でなかなか隊員が増えないというふうなことで感じられとるのか。

それと、今度は常備消防のほうなんですけども、非常にここも特に気になりますのが、これは本当に合併のときに遡らなくてはいけないんですけども、常備消防の職員不足というのは明らかです。但東が

増えた、それも寄り集めでそこで救急だけを配置された、10名配置されたと思いますね。その中で、これ見てますと、特に研修時、7人、2人、1人、言ったら10名の方が研修、これも消防大学校、これ必要なことだと思うんですね。今みたいなまたコロナ禍で大変なこういういろんな体制も組まれる中で、本当に慢性的なこういうマンパワー不足というのは、僕はずっとこれ気になっております。

それとまた、先ほど言いましたように言わば非常備消防の団員不足、つまり地域のそういう予防消防力の低下、全てこれは常備がカバーしなくちゃいけないというふうなことの中でのこういう、当然これは必要な経費と人員不足との関係、また十分な職員の心も含めてそういうケアができておるのか、非常にそれ心配してるところです。それが一つ特に言っておきたいなど。

それと最後に、今年の冬ですけども、これはここでお尋ねするのがどうかちょっとよう分からんのですけども、豪雪によってある竹野の三原エリアは4日間停電をしたと。普通はバックアップとかループとか、なかなか考えにくいことなんですけども、そういう状況がそれ以降ちゃんとそういう関電さんとか、またそういうポイント、つまり線下及び線上の言わば無防備に生えてる木の除却とか管理です、そういうもので年内にそういうことで協議されたかどうか。ここはされたと思ってるんですけども、ほかにもそういう、どう言ったらいいんですかね、行き止まり集落といいますんか、やっぱり中山間地のそういう谷でうまく反対側から送電できないとか。高齢化するほどやっぱり、言い方悪いですけども燃料がやはり全て電化というふうなことも聞いている中でね、非常にこういうことについての、話ができてるんでしょ、こういうことはないような対応されてるんでしょ、こういうことを、これは最後ちょっとお尋ねしておきたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） まず、先ほどのテントの件なんですけども、これ実は120張りありまして、

集中管理を円山川防災センターのほうでさせていただいてます。これなんですけども、結局大きな避難所でも何人来るか分かんないというようなことでもありますし、小さな避難所でもたくさん来るかもしれませんしというふうなことがあって、必要などころに持っていくか取りに行くかみたいな形で配備するということにしています。一つは、施設にはっきり言って置場がなかなかないというふうなこともあります。そこそこスペース取るものです。それから、学校なんか教室を開放していただくということになりますので、そういったところがエアコンがついてますし、距離をある程度離せば、一定程度離して換気をしっかりすればというふうなこともありますし、会話もせずにマスクをするというふうなことで、パーティションも別にありますしというふうなことがありますので、そういったものをちょっと集中、あまり分散して置くのではなくて必要などに投入するという考え方で確保するというような状況になってございます。

それから、消防団の報償金の関係で消防団員の数が減ってるというふうなことなんですけども、もともと2,230人というふうな条例定数というのが合併の頃からというか、それ以前からかもしれませんけども、ずっと人口が減ってるのに定員は一緒という状況の中で、人口が減ってるんですから消防団員だけが増えるというふうなことはまずなかなか考えられないというのは自然現象としてあると思います。

それからあと、地域で自主防災組織もしっかり頑張ってくださいってところは、自主防か消防団かみたいな形で、何も入っていらっしやらない方のほうが、ちょっとその辺は統計上分かりませんが、どっちか入っていらっしやるというふうなことで、そっちに取られたらこっち入る人がおれへんがなみたいなことも地区の区長会なんかで聞いたりとかするような今状況でございまして、既に竹野消防団なんかではやはり人口的にも少ないですし、高齢化してる竹野南のほうのエリアのほうのにもちもさっちもいかんというふうな状況から全体を再編

してというようなことを今検討なさってますので、確実に定数も減らしてこられるだろうというような、そういったお願いをされるだろうというようなこともあります。

実際、消防団の活動なんかも、全てが全て皆さんが100%じゃあ出席されていらっしゃるかという、なかなかいろんな生活されてらっしゃる中で非常に難しい中、無理して入ってくださってる方もおられますし、忙しくてなかなか出られない方もおられるので、そういったところ辺もちょっと一度調査をしながら、少数精鋭と言ったら語弊がありますが、もはや人数をがつつり確保するというよりは、ある程度消防力の低下を勘案しながらもそういった考え方も一つ、かじは切るかどうかは別として、その辺りも考えていかないといけないというのが国のほうの検討会の話でございます。

一方で条件が、やはり非常に大変な面をご苦労なさっていらっしゃる消防団員に対する費用的なものというの、非常に安く抑えられてるというような実態がございます。退役自衛官さんなんかのものに比べるとはるかに少ないですしというようなことで、もう少し条件をよくしてあげるといことと、一方あまり忙しく何でもかんでも出てもらうというようなことにならないようなことも必要じゃないかということのを合わせ技で今国が検討しておりますので、そういったことも今時代の流れですので、その辺りも若い団員さんの話というのはなかなか偉い人の前では意見が出にくいというようなことも聞いたことがございますので、その辺もちょっと何らかの形で確認しながらよい方向に、なるだけ入りやすい雰囲気というように考えていくべきではないかというようにところがございます。

それから、もう一つ、4番目の豪雪の件だったんですけども、実はその後、関西電力さん、送配電さんとも建設や農林水産等も含めて協議を実はしております、一つは今議会のほうでまたご提案させていただきますのでありますが、だるまストーブというのを何とか購入させていただいて、それを例えばそういった停電して困っていらっしゃるよ

うなどこの区の会館なんかを持っていくというような一つの策として考えております。

もう一つの今の伐採の件なんですけども、やはり今回の大雪というのはいつときに広い範囲で起こったので、なかなか関西電力さんも非常にあちこちからいろんな応援を受けてやられてたんですけども、結局個人の所有敷地の山林の木がぼおんと倒れてということが非常に多いと、関西電力さんがそうやって言われてました。何ですかね、なかなか個人のお宅というのは、がつつり取ろうとすると非常に難しいというようなことがあります。何でそんなもの勝手に切ったんだということを後から言われなようにしたいというようなことがあるので、今関電さん、まだこれからなんですけども、関西電力さんとか、あと兵庫県とか、またあと市も含めて、あと地元もですけど、もちろん個人の所有地が多いので。そういった中で何らかの補助制度を使って事前伐採ができないかどうかというようなことの検討を始めつつあるというような状況です。

とにかく関西電力さんも部分除却みたいなのはされるんですけども、ある一定のどこまでしか切ってはいけないという会社の中の規定もありまして、手が出せないというようなエリアがありますので、そういったこともありますし、市のほうもいろいろと建設課のほうで動いてくださっているような除雪でなるべく、そんな優先は高くないんだけどやはり関電さんのほうのいろんなことの復旧に必要なということで業者さんだったりとか建設課だったりとか振興局だったりとかも動いて、現場に行っていて除雪の協力をしているということもありますので、いろんなちょっと合わせ技を使いながらというようなことです。今浅田委員が言われたような事前伐採については、ちょっとまだそのぐらいのレベルでしか話は進んでないかと思えます。

防災課のほうの分は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○消防長（吉谷 洋司） 先ほど浅田委員のほうから言っていただきました職員の人員不足につきましてなんですが、特に初任教育、昨年度も7人という



ことで、どうしても退職者の人数によって、初任と  
いって新規採用しました職員が1年目のときに県  
の消防学校に半年以上研修に行く、そのときにどう  
しても現場に出る人員が少なくなるというご指摘  
のとおりで、その部分については何とか人員をやり  
くりしながらやっていっているところで、結局退職  
者によって人数が変わってくるということがあり  
まして、その辺のところをもう少し本部のほうでも  
検討しまして、ある程度退職者というのは予測でき  
る範囲ですので、また定年延長等もあって、結局退  
職者がゼロのときはそのままの定数いっぱいでき  
ますし、逆に退職者が多いとその分学校に行く職  
員が増えて、一時的に現場の人数は、何とか維持し  
てるんですがその部分が今言っていたいただいたよ  
うなしんどいところなんで、そこをもう少し検討し  
てまいりたいと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今の特に豪雪対策です。これ  
は関電さんにかなりウエートがあるのかなと思っ  
てます。送電線等は、線下といいまして、線の下に  
ついては借地料を払って管理をします、買取じゃな  
くて。ほとんど、じゃあ一般のそういう供給する、  
これも主たる幹線の送電といいますんか、受信線等  
についても、特に場所が、やはり道路沿いに建柱し  
てますから山の中じゃないんで、そういう部分部分  
の非常に立木、それが用材であったり雑木であつた  
り、それはある程度そういう倒木等でその範囲につ  
いてはやっぱりある程度管理できるような、何かそ  
ういうものをうまく関電さんを中心にやっぱり行  
政も関わりながら、いや、だるまストーブで何かじ  
ゃなくて、やっぱりシステムそのものを検討してい  
ただきたいなど、これはちょっと要望しておきたい  
と思います。

それと、最後に一つ消防のほうです。今みたいに  
地元云々というふうなことの中でね、自主防もかな  
りカバーしてくれるよと。ところが、常備と非常備  
でしたら例えば分団の消防車があっても、じゃあ但  
東町で即出動いうてもできないわけですね、やっぱ  
り消防団員でないと。前一遍提案したことあるんで

すけども、救急云々で5名の方は常備おられるわけ  
です。そういう消防団という何か、やっぱり消防法  
か抵触しない範囲で何か即消防車を現場に持って  
いけるような、そういうつまり初期消火ができるよ  
うなもの仕組みづくりを、これはちょっと防災と  
うまく常備、非常備、自主防、消防車は新設され  
ても動かせないと、こういうところもありますのでね、  
全然団員がみんな出ちゃつとるんで。言わば消防団  
がなかなか、日中ですけども、多分日中だと思いま  
すけど活動できないと。

それともう一つは、非常によかったなと思っ  
てますのは、高い買物のブーム車ですね、城崎に装  
備されました。こういう年次計画で非常に、私  
も実際に乗せてもらいました。例えば城崎の旅館の  
大火、それから、この前豊岡でありました大開通  
りの、当然古い木造の街区消防計画のあるところ  
です。将来的にはやっぱり、話を聞いてましたら、  
やはりある程度街区になりましたらね、火元とい  
うのは玄関口じゃなくて一番奥にやっぱり水回り、  
台所ありますので、火元を確認したり指令のため  
にも、城崎でしたら旅館の上から見て指示したと  
か、今回でしたらやっぱりブーム車を使って特定  
しながら消火をする。そういうことを考えますと、  
やはり将来計画としてそういう一つの実績、根拠  
の中で、お金は要るんですけども、やっぱり消防  
力の計画というか、だから出石ですね、伝建エ  
リア、あれもまちのところ、仮に火災が起きた  
場合、奥のほうで起きたときにね、そういうは  
しご車でとんでもないところまで上げるわけ  
いかないと。上げて指令をしながら消火活動  
に使えるような、今に加えてそういう検討も、  
大きな買物になりますけども、総体的なマン  
パワーの低下に合わせたそういう機能を勘案  
した検討をお願いしたいな、これ要望です。  
検討してくださいと。以上です。答弁とかは  
要りませんので。

○分科会長（西田 真） その点、またよろしく  
お願いしたいと思います。

ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 何点かちょっとお尋ねをいた

したいと思います。

公共施設マネジメントの関係なんですけども、説明ございました、これページ何ページだったか。99ページか。業務委託料で公共施設等総合管理計画改訂等業務という形で4,648万5,000円の歳出がございますけども、この内容は公表していただいたんですかね。ちょっと私の勉強不足か分かりませんが、その点まずお尋ねしたいと思います。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○政策調整部参事（正木 一郎） 個別施設計画につきましては、既に公表もいたしております。また、議会のほうにもデータとしてお渡しをさせていただいたかというふうに思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） そうですか、分かりました。ほんならどこかのタブレットの中に入ってると思いますので、また確認します。私の勉強不足ですみません、どうも。

それから次に、旧竹野いこま荘の関係なんですけども、解体をされたというふうなことで、その中において賠償金が発生してますね、254万程度。その関係なんですけども、この賠償金をもう少し具体的に詳細に教えていただけますでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 賠償金は、旧いこま竹野荘とは関係ございません。賠償金は、中陰にあります、先ほど財産の関係で説明した際に、卸センター内し尿処理場跡地という財産のほうで説明いたしました土地を売却した際に、一部ますのようなものが残っているというのは分かっております、その件につきましては相手にも周知しておりました。ところが、そのますの中にコンクリート殻みたいなものがたくさん入っているような状態が発見されました、そちらは市としてはそこまで入っているものだと思ってなかったのと、相手もそこまでは聞いてないよというような話の中で、最終的には顧問弁護士のほうにも相談いたしまして、本来双方が認知していない承知してない部分についてはやはり市の責任として損害賠償を払うべきだろうということで、

実際支払いが行われた見積書、領収書等の書類を確認させていただいた上で支払いをさせていただいたということでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 結果的に、それは相手さんのほうであったということで認識したらいいんですか、賠償金の発生の土地といいますか、その部分というのは。そうではなしに、何か具体的にこれが賠償金の根拠だというものというのは何でしょうかね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 相手に売った後に家を建てようとしてそれが分かりましたので、所有権は相手に移った後です。実際家を建てようと思えば、基礎、くいか打ったりする必要があります。その際に撤去をする費用の相当額ということがございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 分かりました。思い出しました。了解です。

次に、107ページですね、企画調整費の中の負担金の但馬広域行政事務組合の関係で3,215万円ですかね、負担金がトータル出て、但馬広域行政組合に3,228万9,000円と、昨年より500万円ほど経費が増加したということで、職員の人件費というふうに理解してるんですけども、この辺の上下動というのは多々あるものか、今後500万円というのが定期的に支出されるのか、そのような内容はどうなんでしょうか。もう少し具体的にお示しをいただきたいんですが。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 先ほどの但馬広域行政への負担金につきましては、令和元年度までは2,677万1,000円で定額でございました。職員はいろいろ替わりますので給料の支払い自体は上下するんですけども、これで足らず分は財調から出していた。それを令和2年度から変動になって3,228万9,000円支払っております。大体多分例年もこの額になろうかと思えます。ただ、職員が

今4名、豊岡市から出向しているんですけども、この職員、あるいはほかの市町からの職員の年齢構成等によってここは若干変動すると思いますが、おむねこれがまたぐんと500万円減ったりということはないかと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 急に500万円増えたというのは豊岡市にどんと増えたのか、他市町とのバランスというのはどうなんですかね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 他市町も増えております。割合的に豊岡市が人口割で多いので多く増えておりますけれども、一律に増えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 内容的にはいろんな形の中での調整というのが但馬広域ですからあると、多々課題というのはたくさんあると思いますけど、しっかりとやっぱり経費の分についても精査していただいて、一気に500万円上がってそれがずっと続くということになれば、やはりいろんな意味で大きな経費負担になってくるというふうに思いますので、対応方よろしくお話ししたいと思っております。

それから、すみません、次行きます。ちょっと消防の関係でお尋ねをいたします。防災課です。ページ、347ページかな。これまでいろいろと補助金の関係でお尋ねしたことはあると思うんですけども、上の補助金の自主防災組織の車検整備費、従前、私一度お尋ねしたと思うんですけども、この関係というのはどのような形で支出をされて、また要綱等がしっかりと決められてるのかお尋ねをしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） この制度につきまして要綱がありまして、車検につきましては自主防災組織の中で例えば軽トラックみたいなのに小型ポンプを載けて消防活動されるというようなことであれば、事前に今年度、車検の関係でするので順番が決まっておりますので、今ですと8地区ぐらいですかね、

が車を所有されてらして、それで車検のときに補助金の申請をいただいて、ですので順番はこちらで分かってますので、今年こちらの区であれば来年別の区だということになるので、一応予算化をそういった形でして、写真等とか車検の終了した証明するような書類なんかを出していただいて助成をしてるというようなことでございます。

もう一方の自主防災組織のにつきましては、そういった車持ってる持っていない関係なく、自主防災組織で規約のある、もしくは規約がなくてもいろいろルールをちゃんと決めていらっしゃるというようなものが示せることができれば、そういったところに訓練を実際にちゃんとしていただいた上で補助金を出してるというようなことですので、ずっと以前は訓練が必須ではなかったんですけど、訓練ぜひともしてくださいというような形でやってたんですけども、同じような要綱で訓練を必須にしまして、訓練で実際にやられて、その資機材を使っただいて、それからいわゆる補助金をお支払いするというようなことになりまして、ちょうど8月の市民総参加訓練のタイミングでやってくださるところが非常に今多くなってるということで、非常にありがたいというふうに思っております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） でき得れば、消防組織で例えば軽四を消防の備品として購入しようと思えば、自主防災組織の資機材購入が可能なのかどうなんでしょうか、その辺はいかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 小型動力ポンプとかそういったものですかサイレンですね、モーターサイレンなんか高額なものでは、そういったものは対象になってるんですけども、ちょっと今の軽トラックというんですかね、そういったものを購入するときの補助というのは、ちょっと対象外になってます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 強いて言うなら、やっぱりそれが絶対的にその地区には必要であるということ

であれば、一度またご検討いただいてそういう備品に当たるといふふうには、車検料は出してるんでね、資機材等の購入に充てていただくようなご検討もしていただけないかなという思いをいたしております。これはお願いですんで、よろしくご検討ください。

それから、ちょっと以前もお聞きしたんですけども、各分団の車の格納庫ですね、消防格納庫のまだ設置ができてない分団というのが日高の奥のほうに2分団ぐらいあるんです。あります。今後土地を提供してお願いをすれば、それは建築が可能なかどうか。確認ですけども、どうなんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） ちょっと正しい答えになってるかどうか分かりませんが、消防団のほうの詰所、それから車庫も兼ねて詰所だったりのものなんですけど、近くに例えば公民館とかそういったところがある場合は本当に車庫だけというようなことで、一応2つのパターンでいわゆる整備の計画のようなものをつくって運用しております。もしそういった有効な土地がなくて会館も離れてて、例えば車を替えるときにも大型になって入らないとかいうことになりましたら、そういった今のお話みたいなことをお伺いをさせてもらって、いろいろ協議をさせていただいてご協力いただくというようなことも可能性はあるとは思いますが、そんなようなことにはなるかと思えます。

ただ、近くに会館があって今の施設で十分だというスペースであれば、もしそこが市有地であればそのまま市有地でということになりまして、区のほうで持っておられるような土地がありましたら、そういったところを使わせていただくというのが一番最初に来るのかなというふうに思います。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 実は2分団とも、実際区の土地に今車庫はあります。しかしなかなか、区の所有になりますので、例えば少し改修したくても、それに対応していただけないというちょっと問題も発生してるんです。例えば棚を設置したい、でも駄目

ですよ、設置料は出しませんよというふうなことのご返答もいただいたようでございまして、非常に環境をよくしたいのにもできないというふうなことも発生してるのは事実ですので、でき得れば、せめて施設内の改修程度、そんな詰所がないですから、車と備品等を入れる程度の大きさですので、そういう部分で整理整頓したいのに棚もできないというような状況では、やっぱり公共性強いのだと思ったりします。その辺は臨機応変にご相談に乗っていただいて、できる限りのことは対応していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。ご返答あれば。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 一つ今のようなお話、私が直接そういった詰所の中にどうこうというような話はちょっと聞けてないものですから申し訳ないですが、また改めてちょっとご相談いただけたらというのが一つあるのと、あと物によっては財源的に消防団の関係のほうにもいろんな活動されるのに運営交付金みたいなのお渡しさせていただけるようなところももしかしたらあるのかもしれないというところは、私、今はっきり分からないんですけども、ですので、一度ちょっと改めてご相談をいただけたら、また判断させていただけたらと思ひます。以上です。

○分科会長（西田 真） そのほかありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして分科会審査の午前の部を終了したいと思います。ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから、何かありましたらご発言願ひます。委員の皆さんありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 当局の皆さん、ありませんか。

ないようですので、明日22日水曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますの

で、よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

ここで、分科会を暫時休憩します。再開は、午後1時。

**午前11時44分 分科会休憩**

---

**午後0時59分 委員会再開**

○委員長(西田 真) それでは、定刻になりましたので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていたら、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を名乗ってから行っていただきますようお願いしておきます。

これより3、協議事項、(1)付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

第113号議案、令和2年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大石但東振興局地域振興課長。

○但東振興局地域振興課長(大石 英明) それでは、113号議案、令和2年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

決算書の578、579ページをご覧ください。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○但東振興局地域振興課長(大石 英明) 歳出から説明いたします。

まず、579ページ右側の備考欄をご覧ください。こちらで説明いたします。まず最初に、人件費7万6,700円は管理会委員の報酬などでございます。このほか、一般管理費、それから財産管理費を合わせました歳出の合計は9万5,895円となっております。

次に、歳入です。577ページ、これも右側の備考欄をご覧ください。歳入は、高橋財産区特別福祉基金利子、それから北但東部森林組合の出資配当金、

前年度繰越金、預金利子、合わせて216万4,887円となっております。

なお、決算書の612、613ページに財産に関する調書をつけておりますので、また後ほどご覧ください。

なお、令和2年度について、増減はございません。以上で説明を終わります。

○委員長(西田 真) 説明は終わりました。質疑はありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) ご異議なしと認めます。よって、第113号議案は認定すべきものと決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

**午後1時02分 委員会休憩**

---

**午後1時02分 分科会再開**

○分科会長(西田 真) 分科会を再開します。

午前に引き続き、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第106号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

十分な質疑時間を確保するために、当局には新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で課ごとに所管に係る歳出、歳入、実質収支調書、財産調書等を

続けて説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明願います。

小川人事課長。

○人事課長（小川 琢郎） 令和2年度一般会計の人員費につきましてご説明いたします。

説明については、配付しております令和2年度決算人員費の状況（一般会計）という資料に基づいて、主要なところを説明させていただきます。

まず、職員給のところです。基本給です。給料と扶養手当でございます。給料につきましては、前年度との比較で8,528万6,000円の増額となっております。令和2年度から会計年度任用職員の制度が始まりまして、その給料がここに入ってきております。会計年度任用職員の賃金については、パートタイムは報酬、それからフルタイムは給料という形で支払っております。

次に、その他の手当でございます。全体では合わせて2,458万9,000円の減額となっております。この中で、時間外勤務手当が3,116万5,000円の減額ということでございます。この主な要因といたしましては、令和2年度については、台風等による災害対応が少なかったということ、それからコロナ禍によるイベントの中止などがありまして、前年度に比べて減少をしております。その下の休日勤務手当も同様に減少をしております。それから、期末勤勉手当です。ここについては、人事院勧告によりまして期末手当の支給率0.05月減少しておりますけれども、ここにも会計年度任用職員の期末手当が加わったということによりまして、トータルで322万9,000円の増額となっております。

次に、会計年度任用職員の報酬でございます。これもパートタイム会計年度任用職員の報酬です。報酬には、諸手当を含んだところで計上をしております。ここで13億2,910万1,000円の増ということになっております。

その下です。臨時職員賃金。会計年度任用職員の制度に移行しましたのでここがゼロになっており

まして、2億9,853万9,000円の減としております。

次に、共済組合の負担金です。市町村共済組合、学校共済組合への負担金を計上しております。ここですけれども、令和2年度から議員共済への負担金、これを少し下にあります議員委員等報酬の欄に計上したということで、その影響でトータル2,645万9,000円の減額ということにしております。

次に、退職金です。これは、退職手当組合の負担金を計上しております。比較をしまして5,866万4,000円の増額となっております。ここにも、主に会計年度任用職員、フルタイムの職員が退職手当組合に加入したということで増額となっております。

次に、その他でございます。9億9,253万7,000円の減額としております。その他の欄には、令和元年度には嘱託職員の報酬等が含まれておりまして、その分がなくなった、会計年度任用職員に移行したということで減となっております。令和2年度については、主に会計年度任用職員の社会保険料ですとか雇用保険料などを計上しております。

一番下の事業費支弁人員費です。これは建設事業費ですとか災害復旧事業費などに含めて支出される人員費を計上しております。1,354万5,000円の減額となっております。

ということで、一般会計全体を合わせて、令和2年度80億7,091万3,000円ということで、令和元年度と比較して1億4,026万8,000円の増額という状況になっております。

続きまして、事業費のほうを引き続き説明させていただきます。

決算書のほうをご覧いただきたいと思います。決算書95ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） 中ほどに人事給与費がございます。この人事給与費には、職員の勤務ですとか労務管理、人事給与に関するものを計上しております。令和元年度と比較しますと350万円ほどの減額となっております。この主な要因としては、令

和元年度については会計年度任用職員制度導入に対応するための人事給与システムの改修、これを行っておりまして、その分が令和2年度減少してるといってございまして、その分が令和2年度減少してるといってございまして。

次に、97ページ、1行目のところ。職員研修事業費でございます。この事業費につきましては、令和元年度と比べて390万円ほど減額となっております。これも新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、外部へ派遣して行う研修、これの中止ですとかキャンセルに伴う旅費、負担金の減額ということが主な要因です。

次に、同じページの中ほどのところ、福利厚生事業費です。ここでは、職場健診ですとか福利厚生事業に係るものを計上しております。特に大きな移動はございませんので、次に行かせていただきます。

347ページをお開きください。このページの11行目です。災害被災地応援活動事業費がございまして、この中で人事課の所管分、特別旅費がございまして、この被災地支援につきましては、昨年の7月、九州豪雨の際に被災地支援調査に出向いた職員の旅費として15万5,760円を計上いたしております。

歳入につきまして説明させていただきます。71ページをお開きください。下から10行目です。派遣職員給与費等負担金のところ。これは、北但行政事務組合のほか5団体への派遣、この職員の給与に係る負担金の受入れ分でございます。令和元年度と比べまして970万円ほど減額となっております。この主な要因については、災害の応援派遣というのがなかったと。令和元年度は宮城県とか長野県のほうに職員を派遣しておりましたので、その分の差が生じております。

それから、次のページ、73ページ、4行目のところ。受益者負担金でございます。この中で、人事課の所管分が3つ目のところ、職員駐車場、それからその下の成人病検診でございます。

次に、77ページをお開きください。下から7行目のところ、職員健康診査助成金でございます。これにつきましては、職員の健康診査を実施した際に

共済組合のほうから受け入れる助成金の分です。それから、その下の研修費助成金です。これにつきましては、滋賀県にある全国市町村国際文化研修所に行ったときの研修に係る助成金でございます。それから、その下の共済組合の分については、メンタルヘルス研修を実施したことに対する助成金を受けております。

次に79ページをお願いします。18行目です、返納金のところ。そのちょっと下に不当利得徴収金がございます。この154万4,159円のうち人事課所管分は36万6,700円で、過年度分の扶養手当支給分の返納金でございます。

人事課からは以上です。

○分科会長（西田 真） 次をお願いします。

○総務課長（太田垣健二） それでは、総務課が所管いたします事務事業の決算につきまして、前年度と比較して増減額が大きかったもの、あるいは新規事業等を中心にご説明申し上げます。

まず、歳出から説明をいたします。決算書の90ページ、91ページをご覧ください。右側の備考欄の中段辺りに人件費でございます。その人件費の全体額のうち総務課分といたしましては、委員報酬中の2行目に記載のあります情報公開・個人情報保護審査会委員の委員報酬でございます。決算額は1万8,000円でございます。前年度は執行がなかったものです。これは、公文書公開決定に対する審査請求について、豊岡市情報公開・個人情報保護審査会へ諮問したことによるものでございます。

次に、決算書の92、93ページをご覧ください。右上のほうの一般管理費でございます。一般管理費の全体額のうち総務課分といたしましては、主に市広報等の文書の発送、あるいは入札契約事務、法令関係事務等、行政事務の執行に必要な経費や地区集会施設の整備に係る補助金等をここで執行しております。2,699万4,021円の決算額となりました。前年度の決算額と比較いたしまして約800万円の減額となっております。その主な要因の1つ目といたしましては、電子入札の導入に関する経費が導入初年度である前年度と比較いたしまして

約380万円ほど減額になったこと、それから2つ目の要因といたしまして、右側の少し下ったところに補助金、地区集会施設整備費と記載しておりますが、これは単位行政区の集会施設、いわゆる地区会館の新築等に要する経費に対する補助金なんですけども、前年度と比較いたしまして約520万円の減額になっております。これらの2つが合わさって決算額の減額の主な要因になったものと考えております。

続きまして、決算書の100ページ、101ページをご覧ください。右側下段の庁舎管理費でございます。ここでは本庁舎及び豊岡稽古堂の維持管理に必要な経費を執行しております、9,911万5,238円の決算額となりました。前年度の決算額と比較いたしまして約1,490万円の増額となっております。その主な要因の1つ目といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策用の飛沫防止パネル、カウンターですとか食堂とかリフレッシュルーム等に配備いたしましたけども、それを緊急的に設置する必要が生じ、それに要する費用を支出したこと。それから2つ目といたしましては、PCB特措法によりまして処分年限が2021年度末とされております高濃度のPCB廃棄物、PCB蛍光灯安定器の処分に要する経費を支出したこと。これらの2つが合わさって決算額を押し上げる主な要因になったものと考えております。

次に、決算書の166ページ、167ページをご覧ください。右側の上から2つ目の中段から少し下の辺りに特別定額給付金支給事業費でございます。全体額のうち、総務課といたしましては80億5,429万980円の決算額となりました。ここでは、基準日におきまして豊岡市の住民基本台帳に記載されている方全員に交付する1人当たり10万円の給付金とその給付金の交付に係る事務経費を執行いたしております、10分の10の国費が財源として充てられているものでございます。

次に、決算書の176ページ、177ページをご覧ください。右側一番上の統計調査総務費、それから調査員確保対策事業費でございますけども、統計

調査総務費では豊岡市統計書の印刷経費でありますとか兵庫県統計協会等への負担金を、それから調査員確保対策事業費では統計調査員への書類等の郵送に必要な経費と統計事務に必要な経常的な経費を執行しております。コロナ禍におきまして総会ですとか研修会等が中止になったことから、調査員確保対策事業費につきましては前年度と比較いたしまして約5万円の減額となっております。

次に、決算書178ページ、179ページをご覧ください。右側の2つ目の欄の人件費でございます。全体額のうち総務課分といたしましては、その上から4行目、5行目の指導員報酬及び調査員報酬の合計2,439万9,740円が決算額となります。これはこの後説明いたしますけれども、その下段に国勢調査費と記載がございますが、国勢調査を実施するに当たりまして、指導員61名、それから調査員425名に支払った報酬でございます。

次に、今申し上げました国勢調査費、その下でございます。ここでは、統計法に基づきまして5年ごとに実施される、日本に住んでおられる全ての人、世帯を対象とする最も重要な統計調査に係る事務用消耗品、それから調査用地図作成委託料等の事務経費を執行しております、229万6,479円の決算額となっております。これも先ほど説明いたしました人件費も含めまして、いずれも10分の10の国費が財源として充てられているものでございます。

歳出に関しましては以上でございます。

続きまして、歳入でございます。総務課が歳入いたしましたもののうち、主なものについて説明申し上げます。

決算書の28ページ、29ページをご覧ください。少し戻ります。右側一番下の欄の1行目、市役所北駐車場使用料でございますけども、決算額は312万9,500円となりまして、前年度の決算額と比較し、127万1,700円の減額となっております。

続いて、同じ欄の上から4行目の行政財産目的外使用料でございますが、全体額のうち総務課分とい



たしましては623万7,846円の決算額となりまして、これはほぼ同額となりました。

また、同じ欄の上から6行目、その下でございますけれども、豊岡稽古堂使用料でございます。決算額は39万4,170円となりまして、こちらも駐車場と同様に前年度と比較いたしまして、約38万円の減額となっております。

続きまして、決算書36ページ、37ページをご覧ください。右側の一番下のほうの下から3行目でございます。特別定額給付金給付事業費補助金でございますけれども、先ほどの歳出の際に説明いたしました特別定額給付金支給事業費の財源として収入いたしましたもので、事業費の補助金と、それから事務費の補助金と合わせまして80億6,101万2,581円の収入をいたしております、決算額となっております。

続きまして、決算書54ページ、55ページをご覧ください。右側の上から3つ目の欄でございます。国勢調査事務委託金でございますけれども、先ほど歳出の際に説明いたしました国勢調査の人件費、それから国勢調査費の財源として収入いたしましたもので、2,963万5,000円の決算額となっております。

それから、次に同じ欄の下から2行目の統計調査員確保対策事業委託金でございますけれども、これも先ほど歳出の際に説明いたしました調査員確保対策事業において執行いたしました全額に対して、兵庫県より委託金として収入したものを財源に充てているものでございます。

総務課分の説明は以上でございます。

○分科会長（西田 真） 次をお願いします。

上田総務部次長兼ジェンダーギャップ対策室長。

○総務部次長（上田 篤） 151ページをご覧ください。151ページでございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） ワークイノベーション推進事業費について、まずご説明します。決算額は536万3,853円でございます、対前年と比べますと465万円ほど減額の決算額となっております。

これは、コロナ禍によって市内事業所のセミナーでターゲットをかなり絞り込みまして、管理職と女性従業員、この2つに絞り込んで実施しましたため、このような減額というふうになっております。

主な項目についてご説明します。まず、報償金でございます。16万4,000円。これは、昨年度新設しましたあんしんカンパニーという表彰制度の審査に係るアドバイザーへの謝金と学識経験者への謝金でございます。昨年度あんしんカンパニーのほう11事業所からエントリーがありまして、結果的には1事業所がこの表彰を受けられたという結果でございます。

続きまして、委託料でございます。ワークショップ支援業務として471万9,000円計上しております。これは各種セミナーに係る委託料が5つのセミナーで97万9,000円、それとアドバイザーに対しての業務委託料が132万円、それとセミナーの中で演劇ワークショップを実施しました関係のものが66万円という内訳でございます。さらに、調査委託料ということで従業員意識調査を11社実施しております、これについては176万円という金額でございます。

クラウド使用料については、Zoomのアカウント使用料でございます。

次に、ジェンダーギャップ解消推進事業費でございます。665万6,727円でございます。これは前年と比較しますと、こちらのほうは139万円ほど増額となっております。前年度、まち全体のジェンダーギャップ解消戦略を7月から策定作業に入りまして、今年の3月に戦略策定したんですけど、それに係るまず報償金の200万7,475円というのは、アドバイザーに対する謝金に加えて、戦略の策定委員の10名分の謝金等でございます。

次に、手数料の34万9,800円なんですが、これはずっと戦略会議を記録として映像を残して、それをまた発信に活用しまして、その制作料が16万5,000円、それと啓発用の漫画を一応6本作りまして、これが18万4,800円で計34万9,

800円でございます。

次の業務委託料でございます。戦略の策定支援業務として426万300円を計上しております。これにつきましては、戦略の策定支援業務として363万3,300円を策定支援業務として、あと戦略の概要版のパンフレットを作りました。これについては62万7,000円ということで、計426万300円でございます。

続きまして、子育て中の女性の就労促進事業費ということで132万4,620円を計上いたしております。前年と比較しますと171万5,000円ほどの減額になっております。これにつきましては、2018年から2019年の2か年でプチ勤務という短時間少日数勤務で子育て中の働いておられない女性と市内事業所とマッチングするというところで、2か年で市内16事業所に39名が就職されたんですけど、2020年度につきましてはコロナ禍によって雇用情勢が激変して、従来のプチ勤務というのを今回は中止いたしまして、特にコロナ禍で影響を受けやすい子育て中のシングルマザーを対象に、正社員化ですとか年収アップを狙って、今年の1月から3月までパソコンの基礎スキル習得支援セミナーを社会福祉課のほうと連携して実施しまして、8名の方が受講されて、うち2名の方が受講終了後に正社員になられたりとか、あと学び続ける力がついたというふうにアンケートのほうではお答えいただいております。これについて、報償金ということで8名の方の635時間分の支援セミナーに係る経費でございます。

続きまして、ちょっと先に歳入のほうご説明します。43ページをお開きください。43ページ、20の地方創生推進交付金でございます。この1億3,000万円余りの中で、これジェンダーギャップ解消とワークイノベーションと子育て中の女性の就労支援という3つについて、基本2分の1の補助率で667万3,000円がジェンダーギャップ解消、それとワークイノベーションと子育て中の女性の就労促進、この3つの事業に係るものでございます。

続きまして、キャリアデザインと男女共同参画に

ついては、岸本参事のほうからご説明いたします。

○分科会長（西田 真） 岸本ジェンダーギャップ対策室参事。

○ジェンダーギャップ対策室参事（岸本 京子） 111ページをお願いいたします。中ほどより下に男女共同参画社会推進事業費がございます。これにつきまして、まず最初に説明させていただきます。決算額が34万5,618円です。主なものといたしまして業務委託料、一時保育ですけれども、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策によりまして、市内各事業が中止または延期をされております。それに伴いまして、一時保育業務の実績が30事業、58人の保育という結果でした。前年度2019年度が67事業、295人の保育ですので、2割余りの実績だったという結果になります。

続きまして、その下のキャリアデザイン推進事業費につきまして説明をさせていただきます。費用弁償から手数料までは研修用の資材であるとか事務費ですので説明を省略させていただきます。業務委託料について説明をさせていただきます。業務委託料の決算額が768万1,300円となっております。職員の研修業務に関連するものが702万1,300円、職員意識調査業務の委託料が66万円という決算になっております。

研修につきましては、8種類11回、延べ379人の職員が4月のOJT指導者研修からマネジメント研修までの11回の研修を実施しております。その費用、それから研修のプログラムあるいは事業推進のためのキャリアデザインのアドバイザー業務として132万円がこの中には含まれております。その他関連するものがこの中に含まれているということになります。あわせて、下段の職員意識調査業務につきましては、2020年度の11月に実施をいたしました。対象者が857人の職員でしたけれども、737人が回答してございまして、86%の回答率を得ています。分析結果を基にしまして表出しました課題等へ担当部署とも共有しながら対応を行ってきております。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） 次、お願いします。

○情報推進課長（中奥 実） そうしますと、129ページをご覧ください。上から2行目、行政情報課推進事業費です。まず、消耗品費3,315万9,342円になっておりますが、このほとんどがライセンス更新等のソフトウェアの経費が主なものとなっております。

業務委託料です。上から2つ目のシステム開発業務は、振興局等ファイルサーバー再構築とリストワークサーバー更新によるものです。その下のほうの情報戦略アドバイザー業務は、専門家より情報戦略に関する助言及び支援を受けるためのものとなっております。

続きまして、事業用備品です。こちらのほうは、事務用のパソコン205台、ウェブ会議用パソコン15台、在宅勤務用パソコン20台を購入しまして、金額としましては2,326万円となっております。ウェブ会議用のモニターも購入しておりまして、この分が約549万円ということで、事業用備品については、主なものは以上となっております。

情報推進課からは以上です。

○分科会長（西田 真） 若森コミュニティ政策課長。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） コミュニティ政策課の歳出分の決算につきましては、決算書の144ページ、一番下のほうから、それから149ページが主なものになっています。主に大きな費用について説明させていただきます。

まず、決算書の147ページの8行目辺りになります。地域コミュニティ推進事業費です。1億5,260万299円になっています。これの執行内訳について説明します。

一番大きな費用として、真ん中、下から3分の1の辺りの交付金になります。交付金で、1億4,018万4,300円が推進費のほとんどの金額を占めております。これは地域コミュニティ活性化交付金とそれからコミュニティづくり交付金になります。

地域コミュニティ活性化交付金については、地域

が取り組みたい事業や地域づくり計画を策定するための経費として、希望するコミュニティを対象とした交付金になっています。2020年度につきましては、3地区に係る経費で124万9,000円を支出しています。2019年度においては、8地区で325万6,000円でしたので、210万円程度の減額となっております。

それから、その少し下のコミュニティづくり交付金です。これは、全ての地域コミュニティを対象に、地域コミュニティづくり交付金として、合計1億3,893万5,300円を支出しております。コミュニティづくり交付金につきましては、2019年度と比較して、約330万円の減額となっております。これは、コロナ禍で活動が制限されたことが原因となりますけれども、地域コミュニティで執行残となった金額の差ということになっております。

少し下の、同じページのその下で、コミュニティセンター管理費です。2億6,151万4,975円を執行しました。このコミュニティセンター管理費につきましては、通常の管理費に加え、昨年度は長寿命化工事に係る経費、それからコロナ対策に要した費用が含まれておりまして、2019年度と比べ1億9,200万円という、かなりの増額となっております。

その概要について説明をさせていただきます。中筋のコミュニティセンターの長寿命化工事になります。決算書の149ページの下から3分の1程度に記載しています補修工事費になります。補修工事費としまして5,012万2,600円を執行させていただきました。

なお、少し上になりますけれども、設計監理委託料として、同じページの投資委託料、設計監理委託料のうち、1,191万8,500円のうち、中筋の長寿命化工事に係る経費として399万8,500円を執行しております。

それから、コロナ感染症の対策に要した費用について説明していきます。主に整備工事費、それから設置工事費で執行させていただきました。整備工事費のほうでは、豊岡、それから五荘、八条の空調設

備について、換気機能を充実するための改修工事として1億55万4,300円を執行しております。また、その工事に伴いまして、投資委託料の設計監理料1,191万8,500円のうち792万円の設計監理委託料を執行しております。

それから、同じくコロナ感染対策として、設置工事費になります。2,444万3,348円の歳出です。内容は、情報網の通信設備として、全てのコミセンにWi-Fi環境の整備、それから網戸の設置、換気扇の設置を行っております。

それから、ちょっとページが飛ぶんですが、ほかにコロナウイルスの感染症対策として、決算書の239ページ、一番下のほうに感染症対策事業費のコミュニティ政策課の執行分があります。予防費になっております。めくっていただいて、241ページの一番上に、修繕料963万6,825円という記載がありますが、このうち636万3,225円、こちらのほうをコミュニティセンター、23のセンターのトイレの手洗いの非接触の自動水栓の係る費用として執行しております。

続きまして、歳入について説明いたします。決算書の29ページになります。下から2行目です。コミュニティセンターの使用料です。こちらは、2019年度と比較して、約114万2,000円、金額としては約2割の減額となっております。これは、やはりコロナ禍での活動自粛が影響しているというふうに考えております。

それから、続いて、決算書の65ページですね、65ページの真ん中の辺りの地域振興基金の繰入金です。このうちコミュニティ推進事業費に2,130万円を財源として充てております。

続いて、決算書の81ページ、一番下になります。コミュニティセンター整備事業債として4,710万円です。先ほど申し上げました、中筋のコミュニティセンターの長寿命化改修に係る経費として4,710万円を計上しております。これの財源としています。

それから、決算書の87ページです。真ん中辺りの過疎対策事業債です。こちらについては、城崎と、

それから竹野、それから但東地域のコミュニティづくりの交付金3,408万8,000円を執行してはるんですけども、そのうち3,400万円の財源としております。以上です。

○分科会長（西田 真） 谷垣城崎振興局地域振興課長。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） それでは、決算書の106、107ページのほうをご覧ください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 上段の財産管理費の下から4行目及び3行目にあります整備工事費、弁天公園、事業費460万4,600円について説明いたします。

整備工事の内容でございますけれども、市街地の中心部付近の民家が密集しとるところに位置しております弁天公園の樹木の倒木落下などによる隣接住宅などへの被害を未然に防止するため、生い茂った立木並びに枝木の伐採を行いまして、あわせて、利用者の安全確保を行うために、山頂に通じております階段並びに手すりを改修したものでございます。

次に、決算書の130ページ、131ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 130ページ、131ページ上段付近にあります城崎振興局費に係る決算について説明いたします。内容につきましては、131ページの備考欄の庁舎管理費から、下から13行目にございます自動車管理費まででございます。

まず、庁舎管理費ですが、総額で1,136万440円の執行となっております。前年度と比較しまして1,380万円余りの減額となっております。その要因といたしましては、前年度には庁舎の経年劣化に伴います庁舎改修を全面的に行いまして、当該年度で庁舎本体の一通りの改修が完了したため、令和2年度においては庁舎の改修工事を行っていないために、先ほど申しました1,380万円余りの対

前年度比減となっております。

庁舎管理費の消耗品費から、以下ずっと下がっていただきまして、テレビの視聴料までの各項目につきましては、振興局の事務並びに庁舎の維持管理に関する経常的な経費でございまして、例年並みの管理などに係る必要な経費を支出しております。

次に、自動車管理費でございます。自動車管理費で総額117万9,538円の執行でございますけれども、リース車5台を含みます城崎振興局で管理しております公用車10台分の管理費でございます。内容につきましても、例年並みの管理に係る必要な経費を支出しております。

次に、歳入でございますけれども、歳入につきましては、歳入の予算科目並びに金額ともに、前年と大きな変更はございません。

城崎振興局からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） 山根竹野振興局地域振興課参事。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） では、133ページをお願いいたします。上から3つ目の枠、竹野振興局費の庁舎管理費につきましては、竹野振興局の通常経費で、光熱水費、電気設備、エレベーター等の保守点検、宿日直業務の委託料が主なもので、令和2年度につきましては、特に大きな修繕、改修工事は実施しておりません。

同じページの真ん中からやや下、自動車管理費につきましては、振興局管理公用車7台の管理費でございます。

では、少し飛びますが、375ページをお願いいたします。375ページの真ん中辺りの仲田光成記念全国かな書展開催事業費の主な内容ですが、報償金は応募作品審査のための審査員謝礼であり、報償品は表彰楯でございます。報償品の下3つ目、印刷製本費は、募集チラシ、ポスター等の印刷のほか、このたび20回をもって書展の幕を閉じましたことによりまして、記念誌の発行に係る印刷代で、その下5行目、業務委託料の主な内容は、会場設営、額装の業務費用でございます。

1ページ戻っていただきまして、373ページの

4枠目の人件費の中の会計年度任用職員報酬のうちの補助員について、こちら、かな書展の作品整理のために雇い入れた臨時職員3か月分の賃金です。

続いて、歳入についてご説明いたします。71ページをお願いいたします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 上から5行目、頒布代の5つ目、書籍等の19万6,220円のうち、先ほど申し上げました仲田光成記念全国かな書展の閉幕により発行しました記念誌代分として16万5,000円がございます。

79ページをお願いいたします。上から7行目、美術展等の出展料の全国かな書展128万7,500円は、仲田光成記念全国かな書展への出展料及び表具料の負担金で、前年度から出展数が149点増えたことによりまして、6万5,600円の増となっております。

私からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） 中川日高振興局地域振興課長。

○日高振興局地域振興課長（中川 光典） それでは、135ページをご覧ください。備考欄、上段付近の日高振興局の庁舎管理費です。基本的には経常的な管理経費でございます。5行目の修繕料につきましては、コピー機のパフォーマンスチャージ料が主なものとなっておりますけれども、このうち約7万円につきましては、エレベータードアセンサーの取替えを行ったものです。

庁舎管理費の最下段、庁用備品につきましては、来庁者用の記載台などを購入したものです。

続いて、その下、自動車管理費です。リース車8台を含む日高振興局管理公用車11台分の管理費です。年度中、2台を新規のリース車両として切替えを行っております。

続いて、歳入について説明をいたします。73ページをご覧ください。下から10行目の日高庁舎の光熱水費等使用者負担金143万81円ですが、日高庁舎へ入居している豊岡市商工会をはじめとする団体の電気料金などの使用者負担金となってお

ります。

続いて、行政財産に関する調書について説明をいたします。596ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） 596。（「6」と呼ぶ者あり）はい。

○日高振興局地域振興課長（中川 光典） 596ページです。公共用財産の下段部分、その他の施設ですが、真ん中辺りの堀区コミュニティセンターから篠垣区コミュニティセンターにかけての7施設と、次のページの真ん中付近の日高区公民館の合計8つの地区集会施設を4月1日付で地元へ譲渡しております。

私からは以上です。

○分科会長（西田 真） 今井出石振興局地域振興課長。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 107ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 上から2行目の財産管理費です。このうち132万円が出石永楽館の修繕料です。舞台設備が故障したため、緊急に修繕工事を実施したものです。

次に、137ページをご覧ください。下の枠の庁舎管理費、出石の庁舎管理費です。1,546万1,726円の支出で、前年より約1,300万円の減となっております。経常的な経費以外の主なものは、修繕料として、雨漏りの修繕、エレベーターのインジケーターの更新などに268万467円を支出しております。

次に、165ページをご覧ください。下から3行目の出石永楽館歌舞伎開催事業費です。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止したため、支出総額は97万6,285円で、前年より約7,500万円の減となっております。中止に伴い、愛之助さん、壺太郎さんからの応援メッセージを放映するための映像制作委託料等を支出しております。

次に、383ページをご覧ください。上から2行目の伝統的建造物群保存地区保存事業費です。支出

総額は2,934万4,966円で、前年より約14万円の増となっております。主なものとしては、ページの中ほどにある補助金2,400万7,000円で、修理・修景事業4件に対するものです。

また、伝建地区防災計画策定に向け、調査分析業務委託料401万9,400円等を支出しております。

次に、同じページ、下のほうの永楽館管理費です。支出総額は2,795万8,698円で、前年より約2,100万円の増となっております。換気機能を強化する工事と北面2階の外壁修繕工事を実施し、設計監理委託料335万5,000円と工事費1,888万9,200円を支出しております。

次に、395ページをご覧ください。ページ中ほどの出石多目的ホール管理費です。主なものとして、破損したガラスの交換など、修繕料に75万2,070円を支出しております。

次に、歳入について説明します。43ページをご覧ください。中ほど少し下、社会教育費補助金の3つ目、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金1,397万4,000円は、修理・修景事業4件分と防災計画策定に係る国庫補助金で、補助率2分の1のものです。

また、53ページをご覧ください。中ほどの社会教育費補助金の3つ目、同じく重伝建の保存修理費補助金698万7,000円は、県補助金で、補助率4分の1のものです。

次に、596ページをご覧ください。行政財産建物に関する調書の最下段、公共用財産のその他の施設の上から2行目、宮内地区コミュニティ消防センターから5行下の奥小野の集会所までの6施設については、地元区へ譲与するため普通財産へ移したものです。

602ページをご覧ください。普通財産建物に関する調書の一番上に記載の宮内地区コミュニティ消防センターから奥小野の集会所までの6施設については、行政財産から移し、地元区へ譲与したため、当該面積を減じております。以上です。

○分科会長（西田 真） 大石但東振興局地域振興

課長。

○但東振興局地域振興課長(大石 英明) それでは、139ページをご覧ください。備考欄中ほど、庁舎管理費として、但東地域振興課1,675万3,434円を支出しております。前年度に比べ57万円、3.3%の減額となっています。

経常費以外の主な支出としましては、このページの下から5段目に補修工事費を上げております、230万8,900円。庁舎内の水道集中管理室兼サーバー室のエアコンの改修と、それから消防署但東駐在所の事務室LED化の改修に係るものでございます。

それから、この139ページ、最下段、自動車管理費としまして163万2,383円は、公用車の管理経費となっております。

次に、375ページをご覧ください。下段に東井義雄の心を伝える推進事業費としまして165万9,128円を支出しております。この事業は、従前は文化振興課が所管しておりましたが、令和2年度から但東振興局に所管替えとなった事業でございます。主な支出としましては、業務委託料132万9,900円です。これは、東井義雄記念館内にあります視聴用映像が、制作から25年を経過しまして、もう画像も粗くなり、音声も割れてますことから、新たに視聴用画像を制作したものでございます。

次に、393ページをご覧ください。中ほどからやや下に、但東市民センター管理費としまして357万3,872円。これは、市民センターの管理に係るものです。主な支出としましては、修繕料として156万7,220円、市民センターの照明の一部LED化、それから誘導灯、自動ドア修繕等に係る費用を支出しております。

次に、歳入を説明いたします。65ページをご覧ください。中ほどに東井義雄遺徳顕彰基金繰入金165万9,128円でございます。先ほど歳出で説明いたしました東井義雄の心を伝える推進事業費としまして繰り入れたものです。

その他の歳入につきましては、例年と大きな変更

はございません。

以上で説明を終わります。

○分科会長(西田 真) 三笠会計課長。

○会計課長(三笠 孔子) それでは、101ページをお開きください、上から2枠目のところですけど、会計管理費です。これは、会計課の事務に係る通常の経費で、令和2年度はシステム更新等の特別なものはなく、通常の収納事務手数料、システムの保守料等の費用のみでした。前年度はシステム更新がありましたので、前年度に比べると、約145万円の減額となりました。

続きまして、105ページをお開きください。基金管理費の積立金のところですけど、このうち3,941万2,527円、それからずっと下のほうで、下から2行目のところに土地開発基金繰出金(運用利子)というのがありますが、このうち22万8,118円が会計課の所管となっております。

基金の運用益は、果実運用分以外は全額積み立てることになっております。そこで、歳入の基金運用利子収入から果実運用分を除いたものを積み立てたものです。土地開発基金繰出金を合わせた額で、前年度より約1,120万円の増額となりました。増額の要因等については歳入のほうで説明させていただきます。

それでは、歳入のほうで57ページをお開きください。真ん中辺ですけど、基金運用利子4,102万7,001円、前年度に比べて約1,130万円の増となりました。これは、金銭信託の運用益が円安によって前年度よりも約1,100万円増加したことが主な要因です。

この4,102万7,001円から、右側の備考欄にある福祉基金、水と土保全対策基金、植村直己顕彰基金、東井義雄遺徳顕彰基金、これが果実運用分というんですけど、この分の138万6,356円を差し引いた3,964万345円が歳出、先ほど説明しました基金積立金と土地開発基金繰出金の合計と同額になります。

右側の備考欄の内訳なんですけど、財政調整基金利子2,514万9,115円のうち金銭信託の運

用益が2, 112万8, 793円、定期預金、債券運用等の運用益が402万322円です。以下の基金につきましては、全て定期預金、債券運用益となります。

基金の利子につきましては、財政調整基金の金銭信託分の元金を除いて、特別会計の基金も含めて元金を一括運用しております。そこで、年度末にそれぞれの基金残高に応じて利子を案分して収入、積立て処理を行っているものです。

なお、金銭信託については、令和3年3月23日の利子の配当により、目標である受け取り利子の総額が2億5,000万円を超えましたので、10億円の元金は償還され、運用が終了いたしました。平成19年に契約ということでしたので、14年かかったということになります。

続きまして、67ページをお開きください。上から3分の1の辺で預金利子というのがあります。このうち7万6,243円が会計課の所管です。これは歳計現金、毎日動いている現金の余裕金があるときに、定期預金のほうに回して利子をいただいているという分です。

それから、そのほか雑入で請求書用紙とか事務費負担金とかがありますが、これは例年どおりということで、特に変動はありません。

会計課からは以上です。

○分科会長（西田 真） 宮岡選管監査事務局長。

○選管監査事務局長（宮岡 浩由） それでは、166、167ページの税務総務費をご覧ください。このうち監査委員事務局の所管分についてご説明を申し上げます。

まず、167ページ、下から5行目の委員報酬2万7,200円でございますが、固定資産評価審査委員会委員3名の方への報酬でございます。審査申出が1件ございました。2回の委員会を開催しております。

次に、169ページ中ほどより少し下になりますが、固定資産評価審査委員会費3万2,012円でございます。委員会の経常的な運営費のほか、令和元年度からの繰越分の訴訟に係る事務連絡費用等

を執行いたしております。

また、繰越明許費につきましては、訴訟業務に係る顧問弁護士への報酬相当分の委託料33万円でございます。

続いて、172、173ページをご覧ください。選挙費のうち選挙管理委員会費でございますが、主立ったものについて説明をいたします。

一番下、173ページの最下段でございますけれども、委員報酬140万4,000円は、選挙管理委員会委員4名の方への月額報酬でございます。

次に、175ページ、同じく選挙管理委員会費でございますが、総額28万6,570円は、委員会の経常的な運営費でございます。

同じページ、第63目、市長選挙及び市議会議員補欠選挙費は、本年4月18日告示、4月25日に執行いたしました任期満了に伴う市長選挙及び欠員に伴う市議会議員補欠選挙について、2020年度中に準備のために要した経費でございます。

人件費でございますが、事務補助員としての会計年度任用職員2名への報酬と併せ、人事課所管の予算からパートタイムの会計年度任用職員1名に係る報酬及び諸手当などを執行させていただいておりますので、総額で32万8,736円でございます。

このほかに選挙啓発用の消耗品費等52万2,305円を執行いたしておりますので、選挙費用総額では85万1,041円を執行いたしております。

次に、178、179ページをご覧ください。監査委員費でございますが、主立ったものについてご説明を申し上げます。

委員報酬281万5,199円は、監査委員3名の方への月額報酬でございます。

監査事務費総額56万7,671円は、監査委員事務局の経常的な運営費でございます。

歳出については以上でございます。

続きまして、歳入に移らせていただきます。54ページ、55ページをご覧ください。55ページ上段に記載の選挙費委託金でございますが、これは、在外選挙人名簿の登録事務費といたしまして、10



件分について7, 310円が兵庫県から交付をされました。

続いて、71ページの雑入でございます。71ページ、雑入のうち、最下段に記載の監査事務負担金でございますが、これは北但行政事務組合と但馬広域行政事務組合の監査事務を受託しております。その事務負担に係る人件費相当額を負担金としてそれぞれの組合から頂いているものです。総額で49万7, 487円でございます。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局からは以上でございます。

○分科会長(西田 真) ありがとうございます。

説明は終わりました。

ここで、分科会を暫時休憩します。再開は2時20分。

午後2時08分 分科会休憩

---

午後2時20分 分科会再開

○分科会長(西田 真) それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

既に説明を終えておりますので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。どなたからでも結構です。どうぞ。

土生田委員。

○委員(土生田仁志) 地域コミュニティのことでちょっと確認というか、お尋ねしたいんですけども、実際予算を出して事業を組んでいただいて、その予算が足りない場合にどういうふうな方法を講じておられるのか。全く全部辛抱してくれっていうのか、そんなことはないと思うんですけど、その場合の、そのやり直しというんですか、どのようにしておられるのかお尋ねします。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○コミュニティ政策課長(若森和歌子) 令和2年度の決算では、コミュニティづくりの中で、その予算が不足したという認識はございません。コミュニティ交付金については、活動に対しての交付金となっていて、コロナの影響でかなり活動が制限されて

おりますので、その分違う、例えば、コロナ対策の備品とかに活用されているというふうについて、認識しています。以上です。

○分科会長(西田 真) よろしいか。

土生田委員。

○委員(土生田仁志) ある意味そのコミュニティで組んでいただいた事業っていうのは、市役所の代役っていうか、許可が出た場合はそれが通ると思うんですけども、もし予算的に足りないのであればっていうのは、たった1期ですけど、十分に予算があるっていうことは聞いた記憶もないんで、その辺の予算を含めた部分で、地域が困らないようにしてあげてほしい、それが1期しか務めていない議員としての、ちょっと困っておられるという現場を確認したことなんですけれども、その辺はしっかり予算が回って、事業ができないっていうようなことがないように、原因を確かめて、よろしく対応のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○分科会長(西田 真) よろしいか。

○委員(土生田仁志) はい。

○分科会長(西田 真) ほかにありませんか。

田中委員。

○委員(田中藤一郎) 何点かありまして、ちょっと午前中フライングをしてしましまして、昼からの質問を午前中にしまして、昼からしてくださいということでした。

まず、各振興局のプロジェクト事業があるかと思うんですけども、ちょっと内容を見てみると、本当にこれプロジェクト事業というような名前でないものなのかっていうふうなのが率直に感じております。

修繕費やああいいう部分が大半を占めておりますし、そういったところ、プロジェクトといいますと、やはり、新しい地域のための、何かこう施策だとか、あと地域の未来のための戦略的な部分のことが、普通の方でしたらそんなふうに感じておるんですけども、そういったあたり、各振興局どのように考えられてるのか、今の名称のようなままで本当にいいのかどうか、その辺り、お聞かせいただけますか。

各振興局をお願いします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 申し訳ございません、振興局プロジェクトの関係につきましては、建設経済のほうでお願い、所管になっておりますので、申し訳ございません。

○委員（田中藤一郎） 所管が違うのはどういう意味合いなんでしょうか。ちょっと僕ら分かんないんですけど。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 振興局プロジェクトの関係につきまして、今ここに来ている振興局の職員は、総務担当の所管の職員ということにしております。プロジェクトの関係につきましては、建設経済委員会のほうの所管の参事なり課長が担当しております、ちょっとこちらでは答弁しにくい部分もございまして、所管は向こうのほうと認識しております。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） では、その修繕費だとかいうふうな部分で出とるわけですけども、それもそっちのほうっていうふうな部分になるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） はい、そちらの所管になっております。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 分かりました。

ただ、これは伝えといていただきたいと思うんですけども、ちょっとあまりにもプロジェクトっていうふうな名前だけが先行して、内容的な部分を見ますと、これはもうプロジェクトじゃないですよ。やっぱりそういった部分はしっかりと共有をしていただきながら、共有の認識を取っていただけるように、これはしっかりと伝えといていただきたいというふうに思っておりますし、また、これも違うんか、ちょっと分かんないんですけども、やはり独自の部分というふうな部分の精査的な部分っていうと、やはり総務的な部分も非常に多いかというふうに思います。

また、その内容の部分の修繕費なら修繕費と一緒に、何か2つに分けてしとるだとかいうふうな部分というのは、ちょっとこれはある意味ごまかしのよう部分にしか見えませんので、その辺りもお願いしたいと思います。

引き続き、すみません。情報の部分なんですけれども、情報戦略アドバイザーで500万円ほどかけられておられます。どのようなアドバイスがあるんでしょうか。また、今後のどういったふうな部分で生かそうとしてるのかをちょっと教えていただけますか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○情報推進課長（中奥 実） 昨年度につきましては、内容につきましては、市の方向性だとか取り組む事項等、あとは時間マネジメントだとか時間外の削減についてのアドバイスをいただいたり、業務的なものと振興局サーバーの更新を、これまで各振興局でサーバー更新をしてたのを本庁に持ってきたほうが安くなるだろうと、それに対する情報のセキュリティ関係のアドバイスをいただいたりだとか、あとはテレワークが専門の方でしたので、テレワーク推進についての取りかかり、今後のプロセスの進め方っていうので、あとは基幹システムの更新というのが令和7年にあるというのの専門的なアドバイスをいただいたということになっております。

これらにつきましては、その基幹システムの更新もさることながら、自治体DXと言われてます、それに向けて、よきアドバイスであるとか支援、助言をいただきたいと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 今は何かボランティアで一生懸命勉強されてるとも聞いておりますけれども、やはり、またちょっと聞きたい部分はあるんですけども、やっぱりどれだけDXを進めるかによって経費が削減されて、そういった部分をほかのところに、市民のところに戻すだとかいうふうな部分になってくると思っていますので、500万円で、僕らから見ると非常に、逆に少なく、もっとしっかりとした

予算請求をすることによって、その分より効果があるような形づくりをしっかりとつくっていただきたいというふうに思っておりますけども、そういうふうな方向性でいいというふうに理解すればよろしいですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○情報推進課長（中奥 実） これまで情報アドバイザーさんに入っていて、スマートワークラボということで、政策調整の職員と情報推進の職員とでアドバイザーさんに入ってもらって、スマートワークラボというグループをつくって検討を進めてまいりました。ただ、来年度以降は、そのDX推進という体制づくりも含めて考えていきたいかなと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 関貫市長、そちらのほうは精通しておられるというふうに思いますし、また力を入れていきたいというふうな部分も言われておられるようですので、情報の部分っていうのは今後の行政の中で非常に重要な部分になってくると思いますので、よろしくをお願いします。

○分科会長（西田 真） よろしいか。ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今のに関連して、各地域振興局の関係です。プロジェクト事業費は、全てこれは振興局では、一応予算としては上がってても、執行といいますか、実施に当たっては違うんだということですね。

非常に気になりますのは、これのそれぞれの修繕料、それぞれ300万円云々というふうなことの中、例えばこれは、地区の住民の方が側溝の蓋がちょっと傷んでるから取り替えてくれとか、そういう軽微なもう補修、修理、そういうものもすぐ対応しなくちゃ危ないというようなことについては、これはあくまでも振興局が地元から情報を聞いて、それをこう、例えばこの、悪いですけども、都市整備部の中の建設の中の補修のほうに電話をして、また現地確認して執行していく。それも、その300万円何

がしのお金は当然建設のほうで管理していく、そういうことですね、どうでしょうか。

僕が思ったのは、物すごく補修、修繕、緊急性等ある中で、言わばガードレールとかガードパイプがもう腐って落ちている、わざわざそういうものも本庁に対して協議、決裁、確認をしないと、やっぱり振興局でこう実施できないということのほうが大きな問題があるんじゃないかなとか。それが各それぞれ振興局あって、300万円大きいじゃなくて、やっぱりこういう、そういう言わば道路整備とか舗装計画とか水路計画、年に緊急度、全市の中でということじゃなくて、生活に関わる、緊急避難の費用までもね、やっぱりそれはちゃんと言われないと、これも本当に末端行政の、地域振興局を預かるとる職員の皆さんが、ちょっと僕はお粗末だなと。これは、ここでは言いにくいんですけど、やっぱり是正すべきですよ、これは。これ要望と意見というんか、僕は強くこれはその再検討といいますか、行政として求めたいというふうに思いますね。そんなものは、本庁が決裁して、いい悪いなんてする必要はないというふうに思ってますよ。やっぱり密着型でやってほしい、これは要望です。強い要望を言っておきます。

そうですね。違ったらごめんなさい。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

いや、建設課の所管だっちはっきり言ってもらったらいいですよ、その辺を。

○財政課長（畑中 聖史） すみません、ちょっと誤解があったようですので。

○委員（浅田 徹） 僕の誤解ですか。

○財政課長（畑中 聖史） はい、訂正をさせていただきます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 予算は、基本的に事業ごとに予算がございますけれども、この振興局プロジェクトという予算は、それぞれの振興局が所管はしておるんですが、この総務委員会の所管ではなく建設経済の委員会の所管だということを申し上げたことです。

ですんで、今おっしゃったような道路の修繕あるいは側溝の修繕、その辺は全部権限を持っておられます。

○委員（浅田 徹） 分かりました。それはちゃんと……分かりました。了解です。

○財政課長（畑中 聖史） はい。ちょっと説明が最初きちっとしとけば、午前中しとけばよかったですけど。

○委員（浅田 徹） その辺がちょっと違うなと思って。まあまあ田中藤一郎委員の……再確認をしたんで。申し訳ないですね、ちゃんとそれを言ってもらったら、もうオーケーです。はい、了解しました。

○分科会長（西田 真） 再度、もう一度教えてください。

○財政課長（畑中 聖史） はい。繰り返しですけれども、あくまでも予算は振興局にそれぞれついている予算でございます。それぞれ振興局長を中心に、委員会はこの所管ではございませんけれども、振興局が一体となって、地域ですべきような、その道路の修繕ですとか、側溝の修繕等を考えられて予算を執行されてるということでございます。ちょっと言葉足らずと、午前中にきっちりご説明しとけばよかったことでした、申し訳ありませんでした。以上です。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） これはこの131ページ見ますと、城崎ですけど、この補修工事、太鼓橋等ということで600万円、700万円近い、670万円か。これ額に応じてそういうものは、本所ですか振興局でやるのか、橋とか道路とか。この辺についてはどういう仕分をされてるんですか。質問です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 先ほど来出てますように、実際は地域振興課の地域振興係のほうやってくれております。

ただ、大抵このような要望等は、区長さんを通じて私どものほうに入ってまいります。区長さんのお話の中で、当然総務係、私も入ってお話を聞いていって、そのときに一つの目安として、設計価格もしくは見積価格が30万円未満のものについては

振興局のほうで直営すると、それを超えるような事業費のものについては、一応本庁建設課もしくは農林水産課等と協議して事業を実施するというふうに聞き及んでおります。以上です。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 30万円。

○分科会長（西田 真） そうそう、よろしいか。浅田委員。

○委員（浅田 徹） それでは、気になったのが、これも出石ですね。これは383ページですね。伝建です。伝建事業、これはええんですね、出石さんでね。説明受けました。非常にこれ、伝建そのものの保存地区指定で、事業としてはすばらしいというよりも、特色ある、やはり出石を生かすという事業では、非常に応援したいと思っております。

その中で気になりましたのが、防災計画策定調査分析業務で400万円執行されてまして、これは、この分析の結果とか、こういうものについては何か説明とか、これに関して伝建事業との関連で、やはりそういう解釈云々というのはオーソライズされたような形ではあるんでしょうか、質問です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） この伝建地区の防災計画につきましては、昨年度と今年の2年間で計画を策定するという進めております。昨年につきましては、主に現状の把握であるとか、問題点の洗い出しとか、そういう面の事業をしておりますので、今年度それにどのような対策をしていくかということについて、今、進めているところですので、まだ出来上がったものはありませんけれども、これにつきましては、地域住民を集めた説明会と、経過についても説明し、できるだけ説明をしながら進めているところです。以上です。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 防災計画、特に信州・白川郷の萩町辺りは特にああいうかやぶき、いざ火事といったら、その放水銃と地域住民のそういうソフトとか消火消防施設、そういうものも含めてやっています。それともう一つは、ここを城崎それから今年あつ

た豊岡の、例えば大開通、泉町の旧、古い建物の火災、やはりこの伝統的建築って、もう明治から昭和初期の建物の、言わば、悪いですけども耐火構造じゃない、非耐火の非常に、言わば危険構造物で、そういうものの、表通りから見た化粧的な事業になるんですけども、中に防火壁を造ろうとか、切り妻のここにも壁を造ってとか、言わば化粧じゃなくて、そういうことも含めてこのメニューの中に入れようというような動きの中での検討も進めてるということで、そういう提案といいますか、特に僕は火災だと思ってるんですけども、そういうことはどうなんでしょうかね。入ってることなんでしょうかね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） そういう防火壁とかを追加するとか、その辺も含めて今、検討はしております。どこまで具体化できるかは、まだこれからということになります。

あと、ソフト面も重要だということで、どのような対策ができるかも含めて検討をしておるところです。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特にやっぱり防災というふうなことですけど、当然耐震もあれば耐火もある。そういうことも含めて、きちりこの家並みが、外観だけじゃなくて、ずっとこれからも残るような、しっかりとした、これだけ予算を使って、2か年もかけてやるわけですから、その辺をしっかりと吟味して進めていただきたいと、もうお願いしときます。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（浅田 徹） はい。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） ちょっと聞かせていただきます。コロナの関係がここ2年も続いておるんですけども、出石の例で言えば、そのコロナの関係があつて、そば屋中心に、ほとんどもう休まざるを得ないというのが1年間続いとる、1年、2年近く続いてるんです。国からの支援とか、その他あるんですけども、商売忙しい目してしてた人たちが、もう一

気に仕事がなくなったということで、経営的には何とかいけてるかも分からないですけども、やる気がだんだんなくなってきつつあるという、こういうことも心配してるんです。だからどうってことはないんですけどね。

ただ、そういう点では、法人税が、市民税というようなことでもちょっと減ってるということが書いてありましたけれども、このコロナの関係で、商売している人たち、それからそこに勤めておられる人たちというのはたくさんあると思うんですね。その人たちの収入というか、そういったものについてはどういうふうに見とられるのかなと。市として、一定の支援だとかいうこともいっぱいあると思いますけども、個々に聞くと、非常に厳しいところと、まあ何とかやってるところとあるんですけど、厳しいところは厳しいなりで、支援もするという状況みたいでやってまして、それも小さいんですけども、しかし、一方では深刻な状況があるように聞いておるんです。

市としてもそれなりに市の範囲内でいろんな支援をしてると思いますけども、特別にそういう点で、市民の状況というのは把握されてるのか。それに対して、どういうことをこれから考えてやっていこうとされてるのかということら辺がありましたら聞かせていただきたいと思います。別にありませんか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） 特にコロナ禍で、豊岡の主要な産業の一つ、そのサービス飲食業っていうんですか、にまた影響を受けているっていうことはかなり大きいんだろうってこと。さらに言うと、このジェンダーギャップの解消の視点でお話ししますと、その中でも特にその非正規の社員さんが、豊岡の場合でも大体55%ぐらい、半分強はもう非正規の社員さんってことで働いとられますんで、どうしてもそういうときに雇用調整の対象とかになりやすいってことはあるんですけど、そこは、例えば、今の雇用調整助成金ですとか、そういう国の制度とか、さらに環境経済部のいろんな支援金を使っただいて、極力そういう、特にその非正規の調整と

かにその大きな影響が及ばないように、いろんなそういう支援はしてるどころプラス、そういう情報をできるだけ集めるように、当ジェンダーギャップ対策室のほうも定期的にハローワークさんとかと情報交換しまして、そういう情報を集めて、それを環境経済部のほうにつなぐというような、そういうようなことを今、進めているところでございます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 私も十分、当局側がされてる部分について、把握したわけじゃありませんけども、そういった小さなお店も含めまして、大きいところもありますけども、非常に厳しい状況が続いてると思うんです。

だからどうこうっていう、個人的にはできませんし、そういう商売しとられる人たちにとっても大変厳しい状況があるんですけども、だからといって、これどうすればいいかという点では非常に難しいものがありまして、今言われたように、不安定なやっぱり仕事の仕方だとか勤め方だというのは、あんまり救済されない状況のように、私はあるように思っております。市としては、特別に何かそういう点では、国や県のほうのことありますけども、全体に対して、市として何かしらその救援する、応援するっていうか、というようなことは考えておられるんでしょうか。

もし、今言われたんですけども、なかなかそれが全体に広がってるように思えないもんですから、あえて聞いておるんですけども。どうでしょうね、その辺が。（「全体」と呼ぶ者あり）全体、ええ。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） コロナ対策ですけども、去年から昨年度、28回の補正予算を組んでおりまして、現在、今年度も11回、12回という補正予算となっております。その間、ひとり親世帯ですとか、そういったところに給付金をというようなこともございました。

また、やはり人が動いていないというようなところで、人を動かすためのということで、国の施策にも合わせて、BUY豊岡、EAT豊岡というような

こともやってきました。

市としましては、やはりその人が動かないところで動き出すまでの間、あるいはそのきっかけになるようなところというようなことで、広く、多く、効果的なことを狙ってやりたいなというふうには考えております。したがって、ピンポイントで、この人は困っておるっていうようなところには、なかなかちょっとこう、直接、いわゆる弾をっていうのはなかなか難しいのかなと思いますけれども、また2022年度、令和4年度の予算編成これから始まってくるので、今後そのような必要があるような分野、分野といいますか、業種あるいはどのような方々がどのふうになってるのかっていうようなところを各課から吸い上げて、予算編成の際に必要な応じて、あるいはできる範囲で対策を講じていきたいなというふうに思っております。

です。現時点でどこがどうなんだっていうところは分かっていない部分もございますし、今後ということになりますけれども、できるだけ限られた財源で効果的な対策が講じればなというふうに考えております。

ちょっと月並みな話になってしまっているかもしれないんですけども、以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） もちろん豊岡市がいろんな努力をされて、対応を取ってるというのは、それはよく分かってるんですけど、なかなかやっぱり小さいところで、パートみたいにながら子育てしてるのか、あるいは生活してるのかという人もあるんです。

例えば、うちの子、店をしとるもんですから、そこにパートのおばちゃんに来ていただいたんですけど、もうお客さんがないから来てもらえない。そして今、ずっと休んでくださいということですから、長期休んでますよね。これについての、経営してる分についてのその補償は若干ありますけども、なかなかそれがパートの人たちだとかいうとこまで出すことができない、やっぱり状況も一方ではある。その人たち、じゃあどうしてるのかなっていうことを聞きに回るってわけじゃありませんけども、恐ら

く、気楽にやっつけられるというようなことはあり得ないなと思っておるんです。

だから、市が救援せんかいったって限度がありますから、そんなことはなかなか言いにくいって言うようなところもだし、そんな状態が引き続き続きますと、もう本当に大変なやっぱり状況が待ってるんじゃないかなという気がしておりますね。だからといって、いい方法があるようには自分としても思いませんけども、しかし、行政側としては、そういったことについての場合、厳しい状況が今後考えられるということで、それなりのやっぱり体制だとかって言うのの考え方を、僕は持つとく必要があるんじゃないかなと。国、県だけに頼るのではなくて、身近なところで厳しい生活を送ってるという人たちというのは私も何人か知っておりますけども、やはり手を差し伸べることはできないという状況はあるように思うんです。

したがって、そういったことを考えながら、行政側としても市民に対する支援が必要ではないかと思うんですけども。えらい繰り返しみたいになるようなことをしゃべりましたけれども、市としてそういった点では、心配してもらわんでも頑張りますよということになるんかどうかわかりませんが、一つ考え方といいますか、なるほどなというふうに思えるような答弁がいただけたら大変ありがたいと思います。どうでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） その大丈夫、もう分かった、よっしゃって言うだけでいい答弁というのはなかなか難しいと、正直思います。ただ、繰り返しになりますけれども、来年度の予算編成に向けて、その間、本当にどういう方がどんなふうに困られてるのかっていうのは各課からいろいろ聞いていきなり、各課もそういったところで予算措置が必要だというようなところで、支援が必要な方に支援が届くような予算編成していきたいなというふうに思っております。頑張っていきたいとは思っておりますので。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） よろしいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、さっきの確認をちょっとしたいんですけど、プロジェクトの件です。すみません、何度も。

先ほどの話を聞きますと、振興局としては、そのプロジェクト自体は何も絡んで、言ったら、依頼だとか、こういった事業をしてくささいだとかいうことの依頼はしているんでしょうか。それとも、ある意味、言い方は正しいかどうか、振興局知らん間にプロジェクトというふうな事業を振興局のところに持ってこられてやられてるのか、その辺りはどうなんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 委員お尋ねの関係なんですけれども、振興局が全くタッチしてないというふうなことはございません。やはり、地元の方々、それから地元のいろんな団体の方というんな場面場面で会議等を行う中で、要望なんかをお聞かせいただいて、じゃあ一つの例を、城崎を例に取りますと、城崎がこれからも持続的な発展をしていくにはどういうふうなことがいいたろうかというふうなことを観光団体でありますとか、いろんな区長会の皆さんと意見交換をする中で、こういうことはどうだろうかというふうな提案があれば、それを実現可能なものなのか、どうなのかっていうふうなことの判断をみんなですて、必要であれば予算要求をして進めていくというふうなことで、振興局として、一切プロジェクトにタッチしてないというふうなことはございません。必ず関わりを持って、当然必要な予算については振興局のほうで要求をしているというふうな格好でございます。以上です。

○委員（田中藤一郎） ほかの振興局はどうですか。一緒ですか。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） であるのであれば、やっぱりそのプロジェクトの内容っていうのはしっかり理解されているっていうふうに考えるんですけど

も。いや、それはほかのところやってるんで、うちところはある意味関係ないんだ的なお話だったと思うんですけども、それは百歩譲ったとして、それではプロジェクト以外の振興局独自のその地域振興に関わる部分っていうのは、この決算書から見るとほとんどないかなというふうに思うんですけども、やられてこないのか、やらなくていいのか、どうなんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 確かに委員ご指摘のように、例えば、城崎の例を取りますと、決算書の131ページ、庁舎管理費、それから自動車管理費、城崎振興局プロジェクト事業費、この3つしか上がってきません。先ほど来お尋ねがありました城崎振興局のプロジェクト事業費の、この修繕料はそもそもどういう関わりだというふうなことで、これは道路の軽微補修であるとかいうふうなことだと、浅田委員さんのほうからもその旨、言っていたわけですのでございますけれども、例えば、城崎で言いますと、下から2つ目のところ、太鼓橋等の大規模修繕をやっております。それから併せてパラペットといいまして、大谿川にかかっている特殊堤防の補修もここでやっています。

それ以外に、城崎のそういうふうなものの条件整備等で、比較的経費の大きなものについては、建設課のほうが直営というんですか、城崎の要望に応じてやってくれてるというふうなことでございますので、地元振興局として、まるっきり関わってないということではなくて、一定の予算の金額の中で、すみ分けをしながら進めているというふうにご理解いただけたらというふうに思っています。

○委員（田中藤一郎） ほかの振興局はどうですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） ちょっと言葉足らずの面が先ほどありました。たまたまその予算の説明は向こうっていう、所管が違うという説明しましたが、内容につきましてはちゃんと把握して進めております。

ちなみに、但東振興局、決算書の141ページを

ご覧いただきたいと思います。141ページ中ほど、上段になりますが、但東振興局プロジェクト事業費ということで上げております。修繕料につきましては、先ほどありました各地域の、地域から出ました道路、水路等の修繕、これはどこの振興局とも300万円前後の予算を持って進めております。

それから、但東につきましては、中ほどに業務委託料、但東地域活性化支援業務200万円あります。これがいわゆるプロジェクトとして、昨年度は資母地域に対して、空き家の情報活用を通じて地域の振興を図っていきこうという一つのプロジェクトを立ち上げて、その分で使っております。

それから、その下にあります教育民泊事業費がありますが、今、但東地域では20件ほどの民泊の登録をして、都会からの子供を招いて教育体験旅行といった事業をやっています。これも一つのプロジェクトとして組んでいますので、各振興局それぞれ独自の事業を持ってるのが実情です。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと分かりにくくて、僕は理解力が非常に足らなくて申し訳ないですけども、要は、本来といっちゃいましょうか、各地域ごとの部分で、これからはそういうふうな部分で、振興局がある意味独自の地域のことは一番よく分かってる中で、文字のごとく、どういうふうにして振興していくんかっていうことは、やっぱりもっとしっかりと考えていただくと駄目なんかかと。プロジェクトっていうふうな部分であるのであれば、そういった名前のおりのしっかりとした、これ一般的ですよ、考え方を進めていく部分では、その独自のプロジェクトという、所轄が違うんだったら振興局の中でやっていただきたいというふうに思いますので、それが人員的に足らないのか、足るのか、そういった部分は政策調整になるのか、直接市長になるのか分かりませんが、やっぱり地域の中で、振興局がある意味大事な部分になると思いますので、そこはしっかりとやっていただきたいと思いません。

続けてもう一つ。



○分科会長（西田 真） どうぞ。

○委員（田中藤一郎） いいですか。

人件費の部分でちょっと教えていただきたいです。ちょっと理解ができなくて申し訳ないです。

今回は非常にコロナということで、そんなに増えなかったというふうな部分で、ちょっといろいろ見ますと、106号議案の部分ですけれども、ちょっと僕が理解すると、会計年度任用職員が13億2,900万円増えて、この部分が、その他の部分がこれに替わったっていうふうに理解すればいいんでしょうか。

それと、臨時職員の部分はどれに当たるのか等々、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） 会計年度任用職員の報酬っていうところに計上してありますが、パートタイムの会計年度任用職員の分です。フルタイムの会計年度任用職員については、給料のところは正規職員と同じように入っております。その他の手当もフルタイムの分については時間外なり期末手当なりのところに入ってきております。

令和2年度についてはそういうことで、これまで、令和元年度までにありました臨時職員、それから嘱託職員ですけれども、臨時職員のところは臨時職員賃金のところで、非常勤特別職っていう嘱託職員ってというのがもう一つあったんですけども、そこについてはその他のところに報酬として含まれているということで理解していただきたいと思います。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと非常に分からなくなってしまうすみません。

これちょっと違う切り口なんですけれども、残業手当が大体3億円近く、今回は少なかったというふうな部分とあるんですけども、そういうふうな部分で、なおかつ増えてた。もし今、通常どおりの令和1年と同じぐらいの平和なときだったら、極端な話で言いますと、これに3億円から4億円プラスされてたというふうに理解すればよろしいですか。

○人事課長（小川 琢郎） 会計年度任用職員の、そ

れまでと比べての比較という意味合いでしょうか。

○委員（田中藤一郎） そうですね。

○人事課長（小川 琢郎） 令和元年のそれまでの非正規の分、それから会計年度任用職員に移ってからその分の増額分については、およそ1億680万円ほどの増額になっております。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） またちょっと教えてもらいに行きます、ちょっと分かりにくいので。

何にせよ、なかなかの金額が増えますと、1億円、2億円増えちゃいますと、やっぱりそれは、これは毎年のことになりかねないので、先ほどありましたとおり、情報の部分のDXをどれだけしっかりとやることによって、経費を削りながら出していくのかというふうなことが必要になってくると思いますので、中興課長併せた部分と、その辺も併せて、しっかりとっていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 単純なことを二、三点お伺いしたいと思います。

ここの担当かどうか分かりませんが、コロナ対策で各振興局に、玄関の入り口に自動検温器のないところがあるような気がするんですけども、その辺の調整といいますか、ご指導というのはされておりますか。各振興局に全て任せてあるのかどうか、その辺も含めて。

振興局で、もし、自動検温器が入りに設置してない振興局さんありますか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 城崎振興局につきましては、玄関のところに日常的に自動検温器は置いておりません。ただ、会議とか、何か選挙であるとか、いろんな方が日常的よりもたくさんお見えになるときには、臨時的っていうんですか、その期間、設置しておりますけれども、城崎振興局については、常設はしていない状況でございます。以上です。

○委員（井上 正治） そのほかの振興局は、全て設

置……。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 今ちょっとまとめましたら、あるのが日高振興局のみ常駐、そのほかの振興局は今、城崎の振興局がおっしゃったように、その時々っていうことで、ふだんはないということです。

○委員（井上 正治） ふだんはない。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） やはり不特定多数が来られるところは、もちろん消毒液は置いとられますけども、やはり最低限、自動検温器ぐらいのは設置していただいたほうがいいと私自身は思っておりますので、その辺はやっぱり一度確認していただいて、コロナ対策全て行政側からはしっかりと対応してるというスタイルを見せなきゃいけない。どんどんしなさい、しなさいって、手前みそでやってはいけませんので、その辺を一回ちょっと確認していただいたらというふうに思います。いいですか、それは。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 今のご意見、また持ち帰りまして、各振興局で調整を図っていきたいと考えます。以上です。

○委員（井上 正治） はい、よろしくお願ひします。  
それから……。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それから、各振興局の振興課長さんですね、皆さん、大体、振興課長さんな。どうなんでしょうね、振興局、これまで合併して、振興局がそれぞれこの16年間やってきて、権限だとか、予算だとか、職員だとかに対する思い入れというのがあるんですけど、そういう議論の場というのはあるのでしょうか、本庁と、どうなんでしょう。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） その権限に関してのみ5つの振興局が集まって、協議という場はないです。ただ、毎年副市長が振興局を訪問されまして、そのときにそういった人事のことであるとか、権限であるとか、仕事の内容、分担であると

か、そういうのを全部ヒアリングしていただいておりますので、そのときにみんな報告させていただいてるというような現状です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） やはり時代も変わってきてます。16年前と随分と色々な物事、今は変わってきたと思いますので、やはりその時代に即した方法というのは取られるべきではないかなと思っております。やはり、もう少し人員が欲しいところもあると思いますし、予算をもう少し拡張していただいて、振興局長に権限を持たすとか、いやいやそれは、プラスアルファの人員も増やしてほしいとかいうふうな議論というのをしっかりしていただいて、振興局というのはやっぱり頼りになるなというふうな体制づくりというのを求められると思いますので、ただ単に本庁ですよ、本庁へ回してお答えしますということではなしに、なるべく早く、スピード感を持って物事の対応というのは求められると思うんで、その辺をいま一度、庁舎内の振興局の在り方については、いろいろ議論を重ねていただきたいというふうに思っております。

何かコメントがあればどうぞ。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 今いただきました意見、また持ち帰りまして、局長もみんな交えまして、一度検討したいと思ひます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） よろしくお願ひします。

それから、ちょっと私、管轄が分からんですけど、地域おこし協力隊はこの担当ですか、そうじゃないですか。（「違う」と呼ぶ者あり）

はい、じゃあ了解いたしました。

それから、何だっけな。忘れた。はい、もうよろしいです。時間がたちますんで、いいです。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 1点ちょっと確認です。

151ページです。このジェンダーギャップの解消推進事業についてですけども、非常に鳴り物入りで豪華旗揚げをしたわけですけども、ここにも大き

な予算を使って、戦略策定というふうなことであります。この中で当然、地方創生推進でも、この交付金の中でたくさんの交付金頂いてるわけです。

ところが、非常にこれが選挙の争点になって、少しブレキじゃないですけども、少し市長の考え方、こういうことに関して、特にパイプはどこまで、これ国との関係ですけども、特にもう交付金の目玉だなと、こう思ったわけですけども、こういうものに何か影響があったのか。

それと、当然、現年予算通ってるわけですけども、言わば条例化まで目指すというふうなことの中でのこの予算執行について、このまま当然当該年度はいけるのか、その辺と、それからまた、もう少ししたら、この国の骨格予算云々で要望しなくちゃいけない、その中でやはりジェンダーギャップのこれからの豊岡の推進というのは、この決算書でやられたこのままでいけるのか、その辺が少しやっぱりこう、バックとは言いませんけども、何かそういう動きはあるのか、その分だけ教えてください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） 今、浅田委員のご指摘の、そのジェンダーギャップ解消の取組への影響ってことなんですけど、結構全国のいろんな専門家だったりとかで、国とかもそうなんですけど、から応援いただいでる中で、首長が替わることによって、そのジェンダーギャップの解消の取組ってのがちょっと下がらないかっていうことを心配されてたんですけど、今、委員言われましたように、例えば、条例化の検討については、もう少し今の関貫市長とのやり取りっていうんですか、知事の中では、もう少し地域の皆さんの啓発っていうのもっと進めて行って、市民の皆さんのその意識、自分事にしていただいたりとか、それに気づいて、例えば性別役割分担について、またいろいろと考えてみるというようなところで、そういう理解っていうのがもう少し深まった段階で条例化の検討についてはすべきという、そういう指示もいただいでますんで、そういう市民の皆さんのその理解度っていうんですか、とかも十分見ながら、条例化については、

必要であれば、今後検討していくのかなっていうふうに思ってます。

もう一つは、女性会議っていうのを、これは新年度の予算には、2021年度の予算には上げてなかったんですけど、これも検討っていうことだったんですけど、これについても、今の若者会議っていう振興局単位のそういうことも市長、指示されて、いろいろと検討をしてると思うんですけど、それとの兼ね合いとかも併せて、今後これについても、女性会議についても、必要であれば検討していくっていうことでございます。

ですから、基本的には、このジェンダーギャップの解消の取組っていうのは、この戦略に沿って進めていっているという、そういう状況です。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に専門職大学も開学して、やっぱり学生の方が今度かなり女性の学生さんが多い。いわゆるその若者、ジェンダーギャップ、うまくそういうものも、修正とは言いませんけども、さらに前市長が足りなかった、市民目線でしっかりと進む方向を分かりやすくしながら、やっぱり次のステップにつながるような、特に若者、女性、いいチャンスだと思ってますので、その辺をしっかりと。若干この決算書で言う策定からは少し修正等はしなくちゃいけないと思うわけですけど、これはもうしっかりとやっていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 思い出しました。

補助金の地区集会施設整備費の関係です。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今は2分の1補助の上限が500万円ですね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 新築、改築、増築の場合が、事業費が400万円以上で、天が500万円で、対象工事費の4分の1と。あと改修、修理とかなんとかっていった場合のが、事業費が200万円以上で、これも対象工事費の4分の1で、上限がこれも500万円でございます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 4分の1ですか、4分の1です  
ね。

○総務課長（太田垣健二） はい、4分の1でござい  
ます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それの拡充とかいうふうなお  
考えというのは全くございませんか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） この今回、先ほど決算の  
ときにも申し上げたんですけど、申請の数自体が減  
ってきているということも今回減額、一般管理費全  
体の決算額が低く収まったというのも、やっぱりな  
かなか物足りないことございまして、なかなかおい  
それと、じゃあうちも新しくしようよみたいなのは  
あんまりないのかなと思います。

ただ、その拡充っていう意味合いでは、一つは、  
うちの総務部内のジェンダーギャップ対策室との  
関連もあるんですけど、例えば、古い地区会館です  
と、トイレが1つで、男も使うし女性も使うみたい  
なところがあって、そういった部分で、そのジェン  
ダーに、例えば、トイレ改修で男便所、女便所で改  
修するんだとか、そういったジェンダーの後押しす  
るようなところの検討には今、入りかけてるところ  
でございまして、実際その補助率を上げて、さあ、  
どんどんみんな申請してくださいっていった方向  
での検討は、現在のところしておりません。以上で  
す。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） これもお願いになってしまう  
んですけども、耐震化ができてない地区集会所とい  
うのも、私は結構存在するのではないかなという思  
いをいたしております。その辺も鑑みると、やはり  
相当な額が、例えば老朽化が激しくて、例えば建て  
替えをしたいとかいうふうなときの4分の1とい  
うのは非常に、言ってみれば、500万円が天とし  
ても、なかなか1,000万円では、ああ、1,0  
00万円か、2,000万円です500万円か、ぐら  
いですね、4分の1でしたらね。（「はい」と呼ぶ

者あり）

というふうなことになるんで、もう少し拡充して  
いただけたらという思いを伝えておきますので、こ  
れはまたご検討ということでよろしく。

どないでしょうか、もしお考えがあれば。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） そういったお声も今お聞  
きましたですし、実際そういったお声、耐震化が、  
やっぱり木造とかが多いかとは思いますが、そう  
いったところもあるのかな。今後そういった、実際  
耐震化で、実はしたいんだけどもみたくないところの  
把握に努めるなりして、ちょっと検討には、方向で  
は考えたいかなと。

ただ、すぐにどうこうっていうことではないかも  
しれませんが、今、委員からお聞きしたようなこ  
ともご意見の参考にさせていただきながら考えて  
まいりたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいですか。

○委員（井上 正治） よろしくお願ひします。

もう1件。それから、区長会に対する業務委託料  
なんですけども、これ5,064万3,600円支  
出されておりますね。（「はい」と呼ぶ者あり）こ  
れに関して、これからはいろんな形で、DXもいろ  
いろと入れてくるという方向にはなるとは思うん  
ですけども、ページ数、95ページです。少しずつ  
区長さんの業務量も減らしてあげないと、なかなか  
の業務量なんです。昔と比べたら、やはり市のお仕  
事でも相当細分化されて、事務量というのは相当増  
えてきておるんですけど、区長の事務量というのも  
相当私は昔と比べたら増えてきてるなど、細分化さ  
れているなという思いをいたしておりますので、で  
きる限り、一度しっかりと現状を見ていただいて、  
改善すべきところは改善するというふうな方向性  
を一度検討材料に上げていただければというふう  
に思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 95ページの区長会費の  
中の業務委託料で、これ行政事務連絡委託料ってこ  
とで、委員おっしゃるように、広報とか、そういっ

た配り物の関係を地区にお願いしてるってことで、各地区に配布戸数に応じた委託料をお支払いしてるわけなんですけど、総務課だけの話っていうわけではございませんでして、実は、その委員さんがおっしゃるように、人口減少の中で、区長の成り手もない中で、負担が大きいついていう課題がずっと出てまして、また、コミュニティ政策課のほうでもろもろのアンケートを今してるかと思います。そして、そういった課題も浮き彫りになってくる中で、そういった負担軽減だとか、そういったところも検討の俎上に上がってきようかと思しますので、そういったところで総務課のほうもできることがあれば参加させていただいて、そういった区長さんの負担軽減のほうの方策とかいうことに参加させていただきたいなと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） どうぞよろしく願いいたします。よろしいです。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいね。

○委員（井上 正治） はい。

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、分科会審査の午後の部を終了したいと思いますのですが、ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。委員の皆さん、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 当局の皆さん、ありますか。よろしいか。

ないようですので、明日22日水曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、分科会を暫時休憩します。再開は3時25分。

午後3時21分 分科会休憩

午後3時24分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、委員会を再開し

ます。

これより4、報告事項、（1）旧奈佐小学校等利活用事業公募型プロポーザルの実施についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

久保川財政課参事。

○財政課参事（久保川伸幸） 貴重な時間をありがとうございます。あらかじめ皆さんのほうはタブレットで、お手元でご覧いただけるようになってるかと思いますが、まず、旧奈佐小学校・旧港西小学校の利活用に関する公募型プロポーザルの実施についてという資料をご覧いただきたいと思います。

こちらのほうの大きく1番と2番につきましては、サウンディングを5月に実施しましたが、そのときにこんなスケジュールでお願いしますということでお話をしていた内容そのものですので、説明は省略いたします。

いよいよ10月に公募型プロポーザルという動きをしていきたいということで、そのご説明と、その中で、一部議会のほうにもぜひご理解、ご協力をお願いしたいということで、今日の説明になりました。

実は、一般質問でもこの関係につきましてはありましたが、その段階では十分なご説明をできる段階にないということで、曖昧な答弁といえますようになっておりました。

実は、鑑定評価の関係が、15日ようやく答えが出たということもありましたので、今回、実は今日、既にこの実施要領については公表させていただいております。皆さんのお手元には16日の夕方にはお届けさせてもらいましたが、説明が今ということで、少し順がおかしいんじゃないかという思いもあるかもしれませんが、そういったタイミングであったということでご理解をいただけたらと思います。

大きくは、3番です。サウンディングの結果の概要についてご説明をいたします。

3番の（1）のところで、旧奈佐小学校は5事業者からございました。交通関係、地域づくり、水道

機器メーカー、それから国際教育の法人、それからアウトドアの事業者等々。それから、一方、港西のほうにつきましては、エネルギー事業者と水道機器メーカーということで、この水道機器メーカーは、両方の学校に全く同じ業者が同じ提案をしてきたという内容です。

ざくっと言いますと、港西のほうは、ほぼ使いたいという具体的な提案はなかったというのが正直なところです。奈佐のほうにつきましては、全部の土地を借りて、建物も全部を借りて使いたいというのが2つの事業者はありましたので、これは、どうやらそういう方向性が望めるのではないかなということなのです。

その結果の中で、2ページをご覧いただきたいと思います。2ページのほうで、大きく4番、サウンディング結果を踏まえた今後の方針ということなのです。(1)番の旧奈佐小学校につきましては、土地、建物全てを借り上げて、現実的に事業展開をする可能性がある事業者が存在したというのが今言ったようなことです。

5事業者のうち2事業者は、全部の土地、建物を借りてというような方向、残りの事業者については、正直言うと、自社製品のPRみたいなところもあって、なかなかどうかなというところがありましたけれども。それから、市の施設であり続けて、指定管理なら受けてもいいでみたいな提案であったというふうなところです。

その結果の中で、処分の方向性です。土地、建物を一括して貸付けによる活用を希望する事業者を公募型プロポーザルで募集をしたいというふうに思います。貸付けの期間は原則10年ということにしたいと思います。これも普通財産の貸付けということであれば、通常1年1年ということが普通なんですけれども、こういった事業展開を新たにしてもらうのに、1年1年更新せんなんて言っとったら、とても借りる事業者はありませんし、かといって長過ぎると、その建物との関係性もありますので、他の自治体を見ても、基本はほぼ10年ということですので、同じ10年ということにさせてもらいます。

実施要領は、申し訳ないです、今日です、9月の21日に公表を既に市のホームページにさせていただきましたので、ご理解をお願いします。

その下のポツのところで、地籍調査がまだ済んでおりません。したがって、貸付けという方法でやりますけれども、途中で地籍調査が終わった段階で、もしかしたら面積が変わってくる可能性もありますので、その段階で確定したら変更契約をお願いするというのも必要になってくるというふうに考えています。

貸付料の設定です。これはゴシックにしておりますけれども、貸付料の設定は、市有の土地、借地、借地といえますのは、奈佐の建物が、校舎が建っている分は、ほぼほぼ借地ばかりです。この借地も含め、建物も含めて、一括して市がお貸しをするということと考えておりまして、その条件で鑑定評価のほうのお願いをしたと。

要は、その底地が借地になっている分については、民間、ここを借り上げられる業者が、市の分を借りて、民間の分は民間の分を借りてっていうことでされるようお願いすると、非常に、実際に第三者が借りるのには、もう自分のところでそんなリスクを負いながらということになるので、それはやっぱりさすがにさせにくいかなと。底地も含めて、上に建っている建物も含めてを市が貸すという形を取りたいということで、その借地はあくまで市として借地をしていって、それも含めて一体でお貸しをするという形を取りたいというふうに考えています。

その下の二重丸のところで、ここをぜひご理解をいただけたらと思います。この奈佐小学校に限らずということにはなりますけれども、学校跡地を貸し付ける場合の、貸付料の価格設定の基本的な考え方です。

土地については鑑定評価をお願いして、基本その価格でいきたいと思います。ただし、建物もある場合、もう大概がこの建物もある場合になるんですけれども、保有財産の有効かつ安定的な活用を少しでも早く進めて、地域の活性化につなげたいということから、建物は無償で貸付けをする、次のまた説明

しますが、③番の方法を採用したいと。

こういうときには、本来、価格、価値のあるものを無償で貸すということになると、議会の議決が必要ということになります。したがって、この応募があった段階で仮契約をさせていただいて、議会のほうに追加の議案というような形で提案をさせていただいたらというふうに考えています。

概略ですけれども、その表の中の①、②、③の説明をしたいと思います。普通財産をお貸しする場合には、大きく、もともとは2つのパターンがありました。①番がもう全く規程のとおりということの中で、建物の再調達価格を計算して、その経年減価をしていくと、実際80年までは1%ずつ下がっていくということで、何ぼ年数がたっても、20%の価値は残るという考え方を今までしている分。

それからいきますと、Aの評価額のところです。ちょっと単位が下のほうと違いますけれども、この①番の建物については7億99万円です。土地が4,955万円です。それを、貸付けということになる場合には、評価額の6%を年額ということにしております。Bの欄ですけれども、建物は4,300万円、土地は297万円、合わせて4,600万円が年間必要だと。こうなると、これを借りて、じゃあ何か事業をしようかっていったら、とてもそんな事業者があるとは思えません。

そこで、今、普通財産のその貸付けの規程の中で、②番です。規程にただし書があって、それが実情に合わない場合には、鑑定評価によることができると。この鑑定評価っていうのは、現在の建築価格から経年減価をする、プラス考え方として、鑑定の中では観察減価といいまして、改修をされて機能がアップしていれば、その分評価がプラスになる。一方で、そのものの市場性を考えて、そういったものがマイナスに働いたりプラスに働いたり、今回の場合はほぼほぼマイナス要素ということなんです。

それから、一体減価ということで、土地と建物が一体で、これだけ広大なものを処分しようということになると、一般の民間から見ると、むしろ、これ

は使い勝手が悪いということで減価率がかかって、この場合は30%の減価ということにされております。

そうした鑑定をいただいた結果として、②番のところの評価額は、土地建物が一括して、これ単位が違います、5,720万円です。それから、それを6%でお貸しすると、年間で343万2,000円ということになります。ここまですぐであれば、あえて議会の議決をお願いすることなく、評価どおりということをやりますので、あえて議会にもお願いをしておりますでしたが、先ほども言いました③番です。そういう規程もあるところを、なおかつ、土地については鑑定どおりをお願いするんだけれども、建物は、先ほど言ったような理由の中で、少しでも早く地域の活性化につなげるためにも、早く手を挙げていただけるように、建物は無償にしていくことを考えますと、土地のみの評価でいきますと4,680万円ということになります。これを6%でお貸しすると、年間の賃料が280万8,000円ということになります。これは、考え方として、あくまで土地は有償なんだけれども、建物分が評価があっても、それにもかかわらず無償で貸そうということですので、議会の議決が必要だということになりまして、こういったことで議会のほうに提案をさせていただくことに、手が上がった場合ですけれども、なると思いますので、ご理解をいただけたらと思います。

一方で、じゃあ売却は何で考えなんなのかということなんです。その下のところで、先ほども少し言いました、地籍調査がまだ済んでいなくて、売ってしまうのには面積が途中で変わる可能性がある、こんなものを売れるかということ、ちょっとそれは難しいなということ。

2番目で、建物の建っている底地は借地です。この借地が混在しているようなところを買うかっていうと、民間の事業者、こんなところを買うというのはなかなか考えにくい。

もう一つ、③番で、サウンディングの結果の中でも買いたいという希望がそもそもなかったという

ことから、これらを考えて、あえて売るという方法を今取るというのは難しいなという判断をいたしました。

3ページのほうをご覧くださいと思います。一番上の米印ですけれども、これは蛇足の話になります。売却をする場合の鑑定評価の考え方で、鑑定士にお聞きをしますと、鉄筋コンクリートの建物であっても、経過年数がもう50年もたっていると、価値はないという評価を一般的にはするということです。むしろ、そうなった場合には、それを超えている年数の場合には、取壊しの費用を差し引いた鑑定の結果ということで、もしかしたら、例えば、土地代から取壊し経費を抜いて、差し引いて、むしろマイナスでお売りをするというような場合も考えられるということで、よその自治体では、実際にマイナスということでされている例も、あるのはあります。ただ、今回ここには至りませんので、これはあくまで話ということです。

(2)番、旧港西小学校についてです。先ほども言いましたように、現実的な利用希望はありませんでしたが、かといって、ずっとほったらかしにしていくというわけにもいきませんので、これは今まだちょっと条件が整わないんですけれども、条件が整いましたら、処分の方向性ということで、土地、建物を一括して売る、もしくは貸すということで、希望で手を挙がることを募集して、公募型のプロポーザルでいきたいと。

ただ、先ほど言いました、ちょっと遅れている中で、境界の確定作業がまだ済んでおりませんので、ここはそういうことでプロポーザルを同時にしていく状況にないということで、少し、3か月ぐらい先に延びるんではないかなというふうに考えています。

ということで、港西については、今そういう段階にあるということをご理解いただきたいと思います。

その下の四角で囲った部分で、こちらのほうも議会のほうとしてご理解をいただけたらと思うのが、プロポーザルで、もし応募がなかった場合の対応で

す。一応プロポーザルということで、どなたでも手を挙げていただける条件を整えてしたんですけども、なかったということになると、もうその後は先着順の随時募集ということにして、売却もしくは貸付けの希望を募ると。そのうちで購入希望があった場合の参加については、宅地建物取引業者、いわゆる宅建業者にお願いをして、一般媒介による処分も可能にしたい。

この一般媒介というのが、宅建業者にお世話いただいて、手数料を払って売るという方法です。こういったことをすることによって、学校跡地みたいに土地、建物がすごい大きなもの、実際になかなかここは手出しがしにくいというところでも、広くPRが行き届いて、例えば、この但馬だけじゃなくて、もっと神戸のほうからも含めて業者が目止めていただいて、ここにじゃあ参加してみようということで、土地の利用につながっていくということにつながっていきたいという考えがありますので、この一般媒介という方法で土地を処分することについてもご理解をいただけたらと思います。

この一般媒介という方法につきまして、ざくっと説明したものが、次の4ページにつけております。表になっております横物ですけれども、宅建業者にお世話になる場合に、大きく3つの方法があります。同じ媒介契約とはいっても3つあって、一番上のところが一番条件がうちにとっては厳しいということですが、専属専任媒介という契約で、これは、どこか特定の不動産屋1社のみをお願いをして、そこで3か月間面倒見てくださいと。その間に、もし豊岡市自体が、ええ業者があって、ここと契約できそうだと思っても、そのお願いをした宅建業者を通じてでないと思えない、必ず手数料を払わないといけないというものです。

真ん中の専任媒介というのは、同じように1社にお願いはするんですけれども、豊岡市がいい相手方を見つけたら、豊岡市が独自に売るとは可能。そうした場合には、手数料は払わなくていいというものです。

一般媒介という一番下の、今、黄色い網かけをし



てる部分を今回しようというんですけれども、これは、学校跡地のように広大でなかなか相手方を見つけるのが難しいという場合に、専任媒介だと特定の業者をお願いしてしまいますが、その特定の業者の力量であったり、やる気であったりというものに大きく左右されますが、この一般媒介というのは、あらかじめ、例えば兵庫県の協会なりと協定をしておいて、その協会に属しておられる会社であれば、どこの会社が、はいと手を挙げていただいてもいいということで、門戸が非常に広がる。そうすることで、あまり今まで関心が示されにくかった神戸のほうからでも手が挙がってきやすい。特定の業者の裁量に左右されずに、どなたでも手が挙げられるということもありますので、なおかつ、これは豊岡市がもし相手方を独自に見つければ、手数料を払わずに市独自で契約をすることも可能だということで、今回のこういった跡地の場合につきましては、この一般媒介という方法でしていきたいと。

ただし、この一般媒介は、あらかじめ県の宅建業協会ですとか全日本不動産協会の兵庫県本部なりとの協定をしておいて、そこに属している会社が手が挙げられるという状況をつくるというのが必要になります。今までこの方法を豊岡市というか、県の自治体の中でもあまりまだやったという例は見られないんですけれども、そういった方法の中で、全国ではやっている自治体もありますので、これから学校跡地たくさんこれやって出てきますので、少しでも早くこの地域の活性化につながるように、具体的な利活用につながるように進めていきたいということで、このプロポーザルという方法。それから、プロポーザルに応募がなかった場合に、一般媒介ということで、不動産業者に関わっていただいて、手数料を払うということについてもご理解をいただけたらと思います。

資料の3ページに戻っていただいて、(3)番です。今後のスケジュールということで掲げております。これは奈佐小学校のみです。港西はまだ進みませんが、実施要領の公表を本日させていただいて、その後、事業提案書の提出を11月の8日から11

月の19日、それから選定委員会ということで、実際にどの業者がいいかというプレゼンテーション、ヒアリング、評価を11月の29日にさせていただく。そうすると、仮契約はその後ということになりまして、どうしても12月の議会の開会を超えてしまっていることに多分なると思います。そうしましたら、5番目のところで、議会につきましては、12月議会の追加提案というような形に、恐らくならざるを得ないのではないかなと思っています。そこで議会の議決のお願いはさせていただくんですが、仮に議決同意をいただきましても、実は、この学校跡地については補助金が入っておりまして、文科省の補助金の処理をする手続、これは承認だけで済むのか、報告だけで済むのか、補助金を返さないかんのかというようなことがついて回りますが、その承認を得るのに3か月ぐらい期間がかかります。

これは、いずれにしても、承認をされないということではないですけれども、手続論の話ですので、ここを踏まえていって、承認が得てから本契約ということにしないといけないというのがありますので、それに約3か月。そうしますと、実際の相手方との本契約は4月早々なりということで動かしていくということに恐らくならぬかと思っておりますので、その点についてもご理解をいただけたらと思います。

もう一つのほうで、その後ろのほうにあるかと思いますが、記者配布資料ということでつけております。こちらのほうも同じスケジュール感のところで記者配布の資料。それから、内側にプロポーザルの実施ということで、主な使用条件というのがあるかと思っております。1番、公募型プロポーザルの概要、その(1)、(2)、(3)の中の(3)です。跡地施設等の主な使用条件で、アとして、全ての土地建物を一括で貸し付ける、イとして、最低の貸付価格は、先ほどもありました280万8,000円、年額以上ということで、ここは複数出てきた場合に、高ければ高いほど点は高くなりますということになります。これは、先ほども言いましたように、あくまで建物は無償で貸付けをするということで、実

際には土地貸付料のみの設定ということになります。

それから、ウとして、施設については補修を行わずに、現状で引き渡す。

それから、エとして、貸付期間は一応10年。その後については要協議ということです。

それから、オとして、既存の建物も含めてですが、建物の新築、改築、取壊し、それから土地の形状変更等々については、事前に市と協議の上、承認が得られれば行うことができるという位置づけ。

それから、カとしましては、施設の一部、例えば、たくさん教室がありますが、その一部を第三者に貸付けをしようとする場合には、事前に市の承認が得られれば行うことができるということで、たくさん教室があつて、これを全部自分のところで事業展開として使っていくというのは難しい部分があるかと思ひますので、第三者に貸して、企業支援みたいなことをしていくというのもありということにしたいと、そういった考え方で設定をいたしております。

それから、ちょっとこちらのほうにはつけておりませんが、QRコードがありますので、またそちらで市のホームページもご覧いただければいいんですが、この実施要領の中では審査の基準も示しております。5つほどの審査基準があつて、100点満点で、その60点以上を取る必要があるということにしております。価格については100分の15点だけです。むしろ地域との関係性ということで、地域への貢献というのが項目幾つかあつて、100分の25点、それから周辺環境への配慮というのが100分の20点、合わせると、地域、地元への配慮というものが100分の45点あります。仮にここがゼロ点だとすると、何ぼほかがあえ点取つても55点にしかならない。そうすると60点に満たないので、そもそも採用されないということで、地域との関係性をいかに築いていこうかということをやちゃんと配慮いただける事業者でないと、そもそも採用されんというような点数配分を意識して、もうここはつくらせていただいていると。

ここは、もう今言った基準がそのまま実施要領で示されていますので、必ず事業者はそういった意識で手を挙げていただくことにならざるを得んというところで、地元への配慮として、こちらのほうはそういった対応をさせていただいてるという内容でございます。

簡単ですけども、説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。何か質疑はありませんか。よろしいか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 簡単なこと。非常にこの一つお尋ねしたいのは、やっぱり底地が市と民間ということ。民間については、当然この年間の280万円何がしの、これはアロケか、今、面積は確定してないということなんだけども、その民間は民間の面積に応じて、それは当然市と民間ということで、それはどっちにもお支払いするということになるのか。

それともう一つは、その民間が、いやいや、もう相続関係で市へ売りたいんやといった場合は、そういうことがないのか、それ。

それともう一つは、特にプールはまだ4年ぐらいなんです、補助を受けて3コース造りました。こういうものの本当に適化法云々、こういうものがかなりハードルが高いんじゃないかということ。

それと、前回もこの議会で出てましたけども、地元のコミュニティっていいですか、やっぱり小学校が結節点になって、3世代のいろんな事業が校庭であつたり体育館で特に活動が行われている。この辺のことについての整理はできていますでしょうか。それについてちょっと教えてください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○財政課参事（久保川伸幸） まず、市が借地をしている部分の話です。これは、今までからずっと、学校である間も借地でありましたので、そのときのルールに従って今現在もお支払いをさせていただいているということですので、これは、これからもし第三者にお貸しをする場合であっても、市として同じ、相手方との、借地をうちがしているほうの分については、今までと同じルールの中でお借りをして、

その分を市が払っていく、市は全体を第三者にお貸しをするということになります。ですので、今お借りをしている相手方との契約関係は変わらないスタイルでやっていかせていただこうと。

例えば、あと売るといふことがあるかどうかですが、仮に今、貸そうとしている第三者が売ってほしいというようなことがあった場合には、ぜひご協力をいただけたらという願いはしておりますが、今お借りをしているその所有者のほうで、積極的に売りたいと思っておられるかという、必ずしもそうではないというのが今、現状だというふうを考えておりますので、ここはそういった状況に応じて、必要があれば、市もそこ仲介をしながら、そういったお世話もさせていただけたらとは思っております。

それから、プールの関係ですけれども、平成25年に整備をしたということで、おっしゃられるように少し新しいものなんです、補助金は入っておりません、これは起債だけで整備をしております。起債のほうの扱いも同じように考えていく必要が当然ありますけれども、今のところ、建物本体等々については10年以上経過しているのがほとんどですので、補助金を返せという話には多分ならないと思っております。

ただ、承認手続はいずれにしても必要ですので、要は、使い方によってその財源の扱いが少し変わってくる場合がありますので、そこはその結果を見てからでないと、こういう対応が必要だというのは、今はちょっと申し上げにくいところがあります。

それから、地元の地域コミュニティとの関係性ということ。地元は今でもそうなんです、使用貸借という中で、体育館とグラウンドについてはお使いをいただけるような状況にしておりますが、これが万が一、第三者がどこかこれは、はいってって手を挙げられた場合に、そこを例えばグラウンドを本当にどういう形で使われようとしているのか、もしくは体育館をどういうふうに使われようとしているのかの提案によって、まさにそのグラウンドならグラウンドを使うことが事業、体育館を使うことが事業なのに、それをできませんっていうような

ことにしてしまうと、そもそも手が挙がらないと。

先ほども言いましたように、今こういうことで、体育館やグラウンドを使っておられる、そういうことを使い続けたいという希望があるということを紹介して、それも条件の中では評価対象にはするようにはしておりますが、絶対条件にしてしまうと、そもそももうプロポーザル、多分成り立たないだろうと思っておりますので、そこは今言ったようなことで、全体としては、そこにご配慮をいただけるような条件設定にはしているというところで、具体的などいう提案があったかによって、地元の区長会長のほうともお話をしながら、飲める話なのか、いやいや、もう少し配慮いただけんかみたいなことがもしあるようでしたら、そういった調整はさせていただきますけれども、そこは提案のあった内容に応じての判断ということにならざるを得ない。

だから、万が一グラウンドも体育館も使えないということがあったら、もう絶対駄目なのかって言われると、そこは、場合によってはやむを得ないこともあるということで考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） そしたら、まず、この特に借地料のことについては、あくまでも鑑定評価を取った額、③について、280万円何がし、これはあくまでも業者と市との話。借地者については、アロケは生じずに、今までどおりの、平米何ぼか分かりませんが、その言わば借地料を市が払うというふうなこと、それで、かつまた280万円です。十分それは、市としては、損失は出ないというふうなことですね。確認です。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○財政課参事（久保川伸幸） 先ほどの資料の2ページをもう一度ちょっとご覧いただいたらいいんですが、イメージだけの話になりますが、表のところ①番です。今、うちのやり方でいう評価で、土地については4,955万円というふうに言いました。一方、3番です、土地の鑑定評価については4,680万円ということでした。何ぼか差はありますけれども、ほぼ近い数字になっており

ますので、結果としてそんなに差はなく、今、鑑定をいただいたこの280万円割るの年額の中で、十分やりくりはしていける数字になるというふうに考えています。

○委員長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 一応建物は貸与ということなんで、その間、災害とか台風とか傷んだ場合、これは所有者は市ですから、そのやっぱり修理、修繕、それについてはどういうふうなことになっておるか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○財政課参事（久保川伸幸） 基本的な建物であったりの所有関係は市ですので、基本構造的なもので万が一のことがあれば、そこは対応せざるを得ないかなと考えていますが、日常の管理等々については、もうそちらのほうのお借りをいただいた事業者にお任せする。現状でそのまま引渡しはしますということをお条件にしておりますので、通常何事もなければ、そこで経費を生じるということは、あんまりこちらのほうとしても想定はしていません。

ただ、大きな災害だとかで何かがあった場合には、それは応分の対応はせざるを得ないのかなとは思っています。

○委員長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） ちょっと、もうこれは売れないのは地籍調査ができてないというのが一つ大きな理由ですね。ですから、公共施設マネジメントとしては、当然これは、あくまでも10年間はしっかり市が管理をしていく。管理というのは、今みたいな大規模的な被災した場合は、ちゃんと市の費用をもって管理をしていくということを前提に貸していくというふうなことですね。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○財政課参事（久保川伸幸） 基本的な施設の所有関係は市でありますので、最も基礎的なところで、何かあればということはもちろんそうなんですけど、通常、普通に使っていただいている間で経費が生じるという頭は、あまり持ってはありませんが、10年間ということですので、10年間は少なく

とも今、契約を仮にはいって手を挙げていただいたところがあれば、そこを契約を継続、必ずすると。ただし、その10年後そのまま、その後も継続かどうかってなると、要協議だと。

なおかつ、分かりませんが、例えば、10年以内でも、その事業者が売ってほしいというようなことがあった場合には、先ほども言いましたように、底地がちょっと借地もありますので、そことの関係も含めながら、調整はしていきたいということでございます。

○委員（浅田 徹） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。ほかにありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、当局職員の皆さんは、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午後3時56分 委員会休憩

午後3時57分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、分科会を再開します。

第106号議案の審査につきましては、先ほど質疑まで終えましたので、討論に入ります。討論はありませんか。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） それでは、一般会計決算に対して討論させていただきたいと思います。

市民税の減額という点では、コロナの関係もいろいろと関係してくるというふうに思っておりますけれども、このコロナ禍の中で、市民生活というのは非常に厳しい状況があるというのは誰もが認めるところだと思います。

したがって、これ以前から私は要望しておりますけれども、市民税の超過課税っていうのは、他の町では取っていないということがあつたわけですので、全国で

唯一。その点は、私はこれ廃止すべきであるということを一貫して述べてきました。今回につきましても、この決算上、そのことが明記されてるわけでありまして、この決算について、賛成することはできないといった意見を述べておきたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 私は、令和2年度一般会計決算認定における市民税、固定資産税の超過課税につきましては、賛成の立場で討論いたします。

本市では、4つの危機に対応すべく、様々な事業が展開されています。財政健全化には問題ないとされるが、財政の脆弱化は続き、長期財政運営は重要であります。都市計画税が廃止され、代替として市民税、固定資産税の超過課税が実施されている。本税は、市の財政が厳しい中、市民の日々の暮らしを支え、特に下水道会計には大きく寄与しています。安定的な財政確保には、超過課税制度は適切で妥当であり、令和2年度一般会計決算は認定すべきであります。

以上、賛成討論とします。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、認定すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（西田 真） 賛成多数により、第106号議案は、認定すべきものと決定しました。

ここで、分科会を暫時休憩します。

午後3時59分 分科会休憩

---

午後3時59分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開します。

これより3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入り

ます。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思

暫時休憩します。

午後4時00分 委員会休憩

---

午後4時00分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは委員会を再開いたします。

委員長報告に付すべき内容というのは特にないようでありましたので、そのように決定したいと思います。

それでは、委員長報告についてですが、内容につきましては正副委員長に一任願いたいと思

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午後4時00分 委員会休憩

---

午後4時00分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 分科会を再開します。

これより3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の、本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思

暫時休憩いたします。

午後4時01分 分科会休憩

---

午後4時01分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、分科会を再開

いたします。

休憩中に、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきましたが、特にないということになりました。

それでは、分科会長報告についてですが、内容につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で、分科会を閉会します。

午後4時02分 分科会閉会

---

午後4時02分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開します。

これより4、その他に入ります。

そのほか委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。何かありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ないようですので、以上をもちまして、総務委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時02分 委員会閉会

---